令和８年版

河内長野市立図書館年報

令和７年度（２０２５年度）統計

河内長野市立図書館 Supported by TONE

目次

１．基本的な運営の方針 1
２．館の沿革 2
３．施設概要 10
４．平面図 11
５．機構図・職員数 12
（１）機構図（令和8年4月1日現在） 12
（２）職員数（図書館配属） 12
６．決算 13
７．図書館サービス網 14
８．電算システム 15
９．利用実績 16
１０．所蔵資料の内訳 17
（１）図書 17
（２）視聴覚資料(録音図書を除く) 18
（３）録音図書 18
（４）逐次刊行物タイトル数 18
（５）電子書籍タイトル数 18
（６）公民館図書室　蔵書冊数 19
（７）蔵書（図書）の推移（過去 3 年度） 20
（８）蔵書（図書）の推移 21
（図書館・自動車文庫） 21
（公民館図書室・合計） 22
１１．個人貸出 23
（１）月別貸出点数 23
（２）個人貸出の内訳（全館）と個人貸出全体に占める割合 24
①在住 24
②在勤 24
③在学 24
④広域 25
（３）新規個人登録者数（再交付含む） 25
（４）在籍区分別個人登録者数（全館） 25
（５）年齢別個人登録者数（全館） 25
（６）有効登録者数（年に 1 度でも利用したことのある個人の人数） 26
（７）のべ貸出利用者数 26
（８）年齢区分別登録者数・人口・登録率 26
（９）子ども 1 人当たりの貸出冊数（子ども読書活動推進計画） 27

（10）子ども 1 人当たりの蔵書冊数（児童・ヤング）.....27
（11）個人貸出冊数・人口推移.....28
（図書館・自動車文庫）.....28
（公民館図書室・人口・登録者数）.....29
12．団体貸出.....30
（1）団体貸出冊数.....30
（2）団体貸出冊数（内訳）.....30
（3）のべ団体利用数（団体別）.....31
（4）1 回当たりの平均貸出冊数.....31
（5）団体有効登録数（年に 1 度でも利用したことのある団体数）.....31
（6）学校支援用団体有効登録数（年に 1 度でも利用したことのある団体数）.....32
（7）のべ団体利用数（館別）.....32
（8）団体貸出での集配送実績（配送・返送の合計）.....32
13．相互利用協定に基づく広域利用登録者数・利用者数・貸出の推移.....33
14．ICT活用.....35
（1）予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む）.....35
（2）個人の自動貸出機利用（平成 29 年 6 月 13 日から 2 台で運用）.....35
（3）パスワード・メールアドレス登録者数.....35
（4）読書履歴機能・読書目標機能新規申込者数（平成 30 年 10 月 16 日から提供）.....35
（5）メールマガジン送信数（平成 25 年 10 月 30 日から提供）.....35
（6）街頭端末（※1）・オンラインデータベース端末（※2）・古文書画像閲覧端末（※3）.....35
（7）オンラインデータベース利用件数.....36
（8）ホームページ・館内 OPAC・デジタルアーカイブアクセス件数.....36
（9）電子書籍利用数（令和 2 年 9 月 1 日から提供）.....36
（10）マイナンバーカード・交通系 IC カード連携申込者数（令和 4 年 11 月 1 日開始）.....36
（11）オンライン利用者登録件数（令和 6 年 10 月 1 日開始）.....36
15．その他.....37
（1）雑誌スポンサー.....37
（2）図書館入館者数の推移.....37
（3）自習室利用状況.....37
（4）障がい者サービス.....37
（5）複写サービス.....37
（6）行政支援貸出件数・行政支援レファレンス件数.....38
（7）レファレンス件数.....38
（8）読書日記配布冊数.....38
（9）市民公益活動情報発信.....38
（10）返却ポスト回収冊数.....39

令和 7 年度 1 日平均回収冊数 39
（11）除籍資料・リサイクル資料提供冊数 39
（12）図書館と公民館との相互貸借状況（推移） 39
令和 7 年度実績 39
（13）他の図書館との相互貸借状況 40
（14）自動車文庫利用状況の推移（ステーション別の来場者数） 41
（15）貸出・予約ベスト 42
①一般書貸出ベスト 42
②児童書貸出ベスト 43
③一般書予約ベスト 44
④児童書予約ベスト 45
16. 館事業 46
（1）おはなし会 46
（2）ようこそ　えほんといっしょへの派遣（全 12 回） 48
（3）赤ちゃんタイム（月 1 回　※8 月は実施せず。） 49
（4）こくじらひろば 49
（5）すいすいひろば 49
（6）えほんのひろば 50
（7）認知症カフェ（まちかどカフェ）「カフェふくろう」 50
（8）その他の事業 51
17. ボランティア紹介 55
18. 職員研修 56
19. 施設見学・職員派遣等 58
20. 図書館協議会 60
21. 図書館条例・規則等（いずれも様式略） 62
〇河内長野市立図書館条例 62
〇河内長野市立図書館条例施行規則 63
〇河内長野市図書館協議会規則 69
〇河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用に関する要綱 70
〇河内長野市教育委員会事務局組織規則（抄） 71
〇河内長野市教育委員会事務決裁規則（抄） 74
〇河内長野市教育委員会文化施設公衆無線 LAN の利用に関する要綱 77
〇河内長野市立図書館資料収集方針 79
〇河内長野市立図書館資料除籍基準 82

※当年報は、特に断りのない限り令和 7 年度末の数値である。

１．基本的な運営の方針

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法の精神に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

１．読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。

２．さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

３．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。

４．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。

５．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。

６．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

７．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

８．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和6年3月31日
河内長野市立図書館

※図書館職員にとってのコンプライアンスとは：
市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

２．館の沿革

昭和14（1939）年	1月	25日	至誠館落成　至誠館文庫開始
昭和22（1947）年	4月	1日	長野町立図書館開館 （長野小学校校庭内　至誠館）
昭和29（1954）年	4月	1日	河内長野市立図書館設置条例施行 長野町立図書館は河内長野市立図書館と改称
昭和33（1958）年	11月	24日	大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回開始
昭和42（1967）年	4月	1日	河内長野市立図書館条例制定
	6月	13日	河内長野市立図書館を移転、開館 （西代町14－2）
昭和46（1971）年	7月	15日	冷房機設置
昭和54（1979）年	4月		貸出冊数2冊から3冊に変更
昭和59（1984）年	10月	1日	複写サービス開始1枚20円
昭和60（1985）年	4月	1日	自動車文庫基地建物完成 自動車文庫車「きく1号」と呼称
	5月	10日	自動車文庫巡回開始（13ステーション） 月1回巡回、以後、平成元年4月にかけて、28ステーションに拡大
昭和61（1986）年	4月	16日	大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回廃止（5ステーション）
昭和62（1987）年	10月	1日	自動車文庫にコンピュータ導入
平成 元（1989）年	8月		自動車文庫のステーションを見直し （27ステーション）
平成 3（1991）年	4月	1日	ビデオソフトの貸出開始
	7月		自動車文庫のステーションを見直し （26ステーション）
	12月	26日	河内長野市新図書館整備基本方針検討委員会設置
平成 4（1992）年	9月	1日	コンピュータ導入準備のため休館 （～9月30日）
	10月	1日	河内長野市立図書館にコンピュータ導入 貸出冊数5冊、貸出期間3週間に変更
平成 5（1993）年	3月		「河内長野市新図書館整備基本方針」報告
	4月		自動車文庫3週間に1回巡回
平成 7（1995）年	1月	27日	河内長野市立図書館基本計画策定委員会設置
	12月	20日	「河内長野市立図書館基本計画」報告
平成11（1999）年	4月	1日	新図書館開館準備担当を配置
平成14（2002）年	3月	1日	河内長野市立図書館休館（西代町14－2）
	7月	6日	河内長野市立図書館を移転、開館 （昭栄町7－1　キックス内） 【開館時間】 火～金　　午前10時～午後8時 土日・祝休日　午前10時～午後5時 【休館日】 月、第1火曜、特別整理期間、年末年始 祝日開館、8公民館図書室とオンライン化、配本車の巡回、インターネット蔵書検索開始、貸出冊数10冊（うち視聴覚資料は2点）貸出期間15日間に変更、自動車文庫2週間に1回巡回
平成15（2003）年	8月		4か月児健康診査において、ブックスタート事業（健康推進課主管）開始 ブックスタートパックの配付と、図書館司書・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 ※平成28年（2016）年3月をもって終了

	11月	26日	来館者数が100万人を突破
平成17（2005）年	2月	11日	第1回図書リサイクルフェア開催
	4月		自動車文庫のステーションを見直し （25ステーション）
	7月	1日	月曜開館の実施 【開館時間】 火水木　午前10時～午後8時 金土日月、祝休日　午前10時～午後5時 【休館日】 第1火、第2月、特別整理期間、年末年始
		29日	フォレスト三日市情報コーナー内に返却ポスト設置
平成18（2006）年	3月		「河内長野市子ども読書活動推進計画」策定
	10月		学校支援貸出での配送業務開始
平成19（2007）年	2月		自動車文庫のステーションを見直し （24ステーション）
	3月	18日	来館者が300万人を突破
	4月	23日	子ども読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰受賞
	7月	1日	カラー複写サービス開始1枚30円
	10月	1日	学校支援貸出での回収サービス開始 Eメールレファレンスサービス開始
平成20（2008）年	4月		自動車文庫のステーションを見直し （23ステーション） 自動車文庫の巡回曜日の固定化 （祝・休日の巡回開始）
	8月	1日	市民交流センター入口の返却ポストでの視聴覚資料返却開始
	10月	5日	図書館システム更新のため休館（～10/9 まで） 自動車文庫「きく1号」3代目が新車両で運行開始
	11月	25日	インターネット予約開始
平成21（2009）年	4月	1日	公民館、相互貸借便の配送委託開始 利用者カードの有効期間を交付の日から3年間へと改正
	7月	29日	南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 （フォレスト三日市分は移設）
	10月	1日	土曜日の夜間開館を試行
	11月	26日	第1回　赤ちゃんタイム実施
平成22（2010）年	4月	1日	開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大
	9月	3日	来館者数が500万人を突破
	10月	23日	第1回　えほんのひろば実施
	12月		年末年始の休館日の変更 （12月28日～1月4日）
平成23（2011）年	3月		「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定
	4月	1日	幼稚園・保育所（園）・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施
	12月		年末年始の休館日の変更 （12月29日～1月3日）
平成24（2012）年	1月		年始特別開館の実施（1月2日・3日） ※平成29（2017）年まで毎年実施
	4月		市史編修室閉室に伴い郷土資料が図書館へ移管される
	7月	1日	本市を含む10市（大阪市・東大阪市・八尾市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・大阪狭山市）

			の図書館広域相互利用を開始
	12月	1日	本の貸出冊数を20冊（視聴覚資料は4点）に拡大（～1/7 まで）
		15日	第1回　本のおたのしみ袋　貸出（～12/23 まで）
平成25（2013）年	4月	1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ（試行） 貸出冊数の上限を10冊から20冊へ（視聴覚資料は2点から4点へ）拡大 太子町・河南町・千早赤阪村、橋本市、五條市との図書館広域相互利用を開始
		3日	CD-ROM 端末席（4 席）廃止、パソコン利用者専用閲覧席設置（4 席）
		30日	オンラインデータベース端末席設置（D1-Law、ヨミダス歴史館、官報情報検索サービスを提供開始）
	7月	24日	市役所に返却ポスト設置
	9月	24日	図書館電算システムの入れ替え作業のため臨時休館（～10/2 まで）
	10月	1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ（規則改正）
		30日	図書館メールマガジン配信開始
平成26（2014）年	3月	31日	「河内長野市立図書館事業の実施等に関する基本的な運営の方針」および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
	4月	1日	雑誌スポンサー制度開始
		10日	オンラインデータベース端末席でJapan Knowledgeを提供開始
	5月	21日	利用者カードの有効期限案内はがきを送付開始（平成28（2016）年3月で終了）
	6月	16日	蔵書点検の日程を従来より2日短縮し実施（～6/23 まで）
	10月	4日	平成26年度　第1回「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」で、図書館事業について「現行どおり」と評価を受ける。
平成27（2015）年	3月	17日	河内長野市立清見台コミュニティセンター（くすのかホール）にリサイクル本を提供
		31日	「危機管理マニュアル」策定
	4月	28日	図書館入口に図書館からの案内を掲示する黒板「告知ボード」を設置
	5月	12日	グループ室の利用を午後5時以降申込制とする。
	6月	24日	福祉施設を対象としたパック貸出サービスを開始
	6月	27日	「図書館の運営のあり方」について、図書館協議会へ諮問
	7月	11日	河内長野子どもと本の連絡会10周年事業開催
	9月	1日	児童ポルノ禁止法に係る図書館所蔵資料の点検
	10月	7日	国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の受信・提供開始
	11月	25日	口話が難しい方のためのコミュニケーションボード設置
	12月	1日	視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD）の予約受付開始
平成28（2016）年	1月	7日	河内長野市立日野コミュニティセンター「みのでホール」と河内長野市立小山田コミュニティセンター「あやたホール」にリサイクル本を提供
		11日	「図書館メニュー」配布開始
	2月	22日	河内長野市立清見台コミュニティセンター「くすのかホ

			ール」にリサイクル本を提供
		27日	図書館協議会が図書館運営のあり方について答申
	3月		河内長野市第3次子ども読書活動推進計画策定
		2日	健康・医療情報コーナーを設置
		29日	「奥河内読書 map」配布開始
	4月	1日	ようこそ　えほんといっしょ開始　4か月児健康診査において、図書館司書・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせや赤ちゃんの利用者カード作成、出前貸出を実施
	6月	1日	Wi－Fi環境の提供開始 リーディングトラッカーの提供開始
		6日	図書の盗難防止のため、BDS（ブック ディテクションシステム）交換
		14日	オンラインデータベース端末席で朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ ビジュアル」を提供開始 ※平成30（2018）年3月末で提供終了
	7月	12日	読書日記提供開始
平成29（2017）年	1月	2日	年始特別開館の実施（1月2日・3日） ※今回をもって終了 点字・録音図書コーナーをいきいき健康コーナーとしてリニューアル
	3月	23日	公園緑化協会にリサイクル本を提供
	6月	13日	図書館2階に自動貸出機を2台設置し2階カウンターを閉鎖 オンラインデータベース端末席で国立国会図書館の配信する歴史的音源を提供開始
		30日	河内長野市文化、スポーツ及び国際交流等推進基金に「図書館の充実」が加わる。（河内長野市ふるさと応援寄附金で「図書館の充実」への寄附を受付開始）
	9月	6日	わかりやすい本のコーナー設置
	10月	1日	美加の台駅構内と道の駅奥河内くろまろの郷に返却ポストを設置
		4日	図書館と自動車文庫に血圧計を設置 自動貸出機を1台1階へ移設 おれんじカフェふくろう（認知症について相談できる場）をいきいき高齢・福祉課と開催（以後、毎月第一水曜日）
平成30（2018）年	2月	7日	オンラインデータベース端末席で国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供開始
	4月	1日	休館日の変更（毎週月曜日を休館・第一火曜日を開館） 貸出冊数を30冊へと変更 利用者カードの有効期間を10年間へと変更
		3日	街頭端末をキックスから2台、図書館2階へ移設
	9月	30日	台風第24号接近のため、キックスに避難所が開設され午後4時30分から3時間30分臨時休館
	10月	1日	図書館システム機器更新、蔵書点検等のため休館（～10/15 まで）
		16日	図書館2階照明の LED 化工事のため図書館1階を部分開館 街頭端末とオンラインデータベース端末を1階へ移設 パソコン利用者専用閲覧席を5か所増設 Web の蔵書検索で書影・読書履歴・読書目標機能の提供開始

	11月	13日	図書館2階照明の LED 化完了につき、全館開館 知的障がい者が図書館を利用しやすくするため、ガイドヘルパーとともに本を読んだり、パニックになったときにクールダウンするための部屋として、グループ室を「よむ・きく・はなすへや」、また対面朗読室を「よむ・きく・やすむへや」として供用開始
	12月	14日	代読のための施設訪問開始（試行）
平成31（2019）年	2月	14日	英語多読本コーナーを図書館2階に設置 ※4月から図書館1階に移設
	3月	26日	河内長野市立市民公益活動センター（るーぷらざ）へリサイクル本を提供
		31日	「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」策定および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
令和 元（2019）年	7月	2日	ボランティア活動に関係するチラシ立てを設置
		3日	大雨によりキックスに避難所が開設され午後7時から1時間臨時休館
	9月	9日	株式会社エンセイから、携帯助聴器5台を寄贈（紀陽銀行の紀陽CSR私募債を活用）
	10月	3日	図書館システムのバージョンアップ
		12日	台風第19号接近のためキックスに避難所が開設され午前11時から午後6時まで7時間臨時休館
	12月	29日	図書館条例施行規則改正に伴い、利用者登録申込書から性別欄を廃止、予約・リクエスト冊数の上限、長期延滞者の貸出・予約停止期間の明記等
令和 2（2020）年	1月	1日	ネーミングライツにより、愛称を「河内長野市立図書館 Supported by TONE」とする。
		21日	ネーミングライツ記念セレモニー開催
	2月	18日	市第2回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部での決定事項により、3月18日までのイベント中止
		28日	市第3回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応方針により、3月末までのイベント中止
		29日	市第4回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の追加対応方針により、3月2日から24日まで図書館の臨時休館が決定
	3月	2日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため図書館と公民館図書室を臨時休館（室）し、自動車文庫の巡回を休止
		20日	市第6回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応変更方針により、臨時休館が4月3日まで延長（3月25日から予約本の貸出は再開）・4月3日までイベントの中止
		25日	図書館、公民館図書室、自動車文庫で予約本のみ貸出を再開 古文書画像閲覧端末設置（街頭端末を転用）
	4月	3日	市第8回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、予約本の貸出は継続、4月10日までイベントの中止
		11日	市第9回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、5月6日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止（予約本の貸出停止）
	5月	2日	市第11回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の

			対応変更方針を受け、５月１０日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止（予約本の貸出停止）
		４日	音と映像コーナーの老朽化した家具・機器を撤去
		６日	市第１２回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、５月３１日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止（予約本の貸出停止）
		１２日	予約本のレターパックライト・スマートレターによる郵送貸出し、着払いによる郵送貸出し開始 （5月12日～22日の実績） ・レターパックライト　３１４人５７０冊 ・スマートレター　　３０人　５０冊 ・着払い　　８件１３人　７６冊 ※5月22日をもって終了、着払いは継続
		１５日	市第１３回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、５月１６日以降、準備が整い次第、開館することとなる。
		１９日	開館時間変更（臨時） 【開館時間】 火～日　午前9時30分～午後5時 座席は撤去し、滞在時間を30分以内とする。
	６月	１９日	座席を一部戻す。
	７月	１日	開館時間変更（臨時） 【開館時間】 火～金　午前9時30分～午後6時30分 土日、祝休日　午前9時30分～午後5時
	８月	２５日	図書の消毒機を2台導入
	９月	１日	電子図書館サービス提供開始 貸出・予約　各3点まで 貸出期間15日間
	１０月	２７日	滞在時間制限を30分から1時間へ延長
		３０日	座席数を半数程度まで戻す。
令和　３（２０２１）年	１月	４日	着払いによる郵送貸出しの制度化 開館時間変更 【開館時間】 火～金　　午前10時～午後7時 土・日　　午前10時～午後5時
	３月		河内長野市第4次子ども読書活動推進計画策定
		２６日	Adobe Flash Player のサポートが終了したことに伴い、パソコンが対応していないことから歴史的音源の配信館から脱退
		２８日	来館者数が1000万人を突破 記念しおりの配布開始
	４月	２５日	市第３７回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、５月１１日まで臨時休館（予約本の貸出は継続） 電子図書館の臨時利用 ID の発行開始
	５月	１０日	市第３８回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、５月３１日まで臨時休館（予約本の貸出は継続）
		２８日	市第３９回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、６月２０日まで臨時休館（予約本の貸出は継続） 電子図書館での貸出・予約点数を9点にまで拡大（試行）

	6月	22日	滞在時間を30分とし、座席数を減らす
	7月	13日	滞在時間を1時間程度に緩和、座席数を半数程度まで戻す
	10月	26日	滞在時間を緩和、座席数を6割程度まで戻す
	11月	20日	自習室の開設（土・日・祝）を地域教育推進課と共同で再開
令和 4（2022）年	1月	27日	まん延防止等重点措置適用により、キャレル席の座席数を半数にする
	3月	29日	Web蔵書検索システムをリニューアルし、パソコン版とスマートフォン版を統合
	4月	20日	大阪府立長野高等学校の生徒と教職員に電子図書館臨時利用 ID を交付
	6月	8日	自動車文庫南青葉台ステーションの駐車位置を南青葉台公園から南青葉台会館駐車場へ変更
	6月	～7月	空気清浄機・非接触型体温計・足踏み式アルコール消毒スタンド設置
	9月		第2・第4水曜日開催のおはなし会を第2・第3土曜日に変更し、第2・第4水曜日はすいすいひろばを開催
	10月	4日	音と映像コーナーを改装し、愛称「こもれび広場」を開設（利用者アンケートにて名称選定） 視聴ブースの廃止 新図書館開館 20 周年・新コーナー開設記念1階大展示（10/30 まで）
	11月	1日	マイナンバーカードと交通系 IC カードを図書館の利用者カードと紐づけて利用できるように試行開始
令和5（2023）年	1月	28日	NHKウィークエンド関西「オス彦が推す！　行かなきゃ村々」にて、図書館と神ガ丘地区が紹介される
	3月	1日	河内長野市立図書館デジタルアーカイブ公開
		21日	市民交流センター共通の Wi-Fi 提供開始により、図書館の Wi-Fi の運用を休止（5月1日に廃止）
	5月	8日	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから制限を緩和し、感染症に留意しつつ開館を継続
		9日	ようこそえほんといっしょへの職員派遣再開
	6月	2日	大雨のため、キックスに避難所開設により臨時休館 14:15～19:00
	8月	15日	台風第7号接近のため、キックスに避難所開設により臨時休館 10:00～17:00
	9月	25日	図書館システム更新のため臨時休館（10/9 まで）
	10月	10日	スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示し窓口での貸出しが可能に
		12日	平成30年度から試行的に実施し、令和2年度から4年度に中断していた代読のための施設訪問を再開
令和6（2024）年	3月	31日	「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」策定および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
	5月	28日	法改正によりマイナンバーカードでの貸出しに都度暗証番号入力を必須化
	8月	22日	新聞閲覧台の寄贈受領（ヤングコーナーに設置）
	10月	1日	利用者登録のオンライン申請開始
令和7（2025）年	1月	1日	ネーミングライツ更新
	2月	22日	河内長野駅からの言葉の道案内／言葉と写真の道案内を公開

	４月	１日	機構改革により図書館と文化課が統合され社会教育第2課となる
	６月	５日	自動車文庫「楠ケ丘」ステーションの停車場所変更
	７月	１日	複写サービス向けコピー機を1階のみカラーコピー機から、1階・2階ともカラーコピー機に変更（新千円札、新 500 円玉対応）
	７月	27日	EXPO2025大阪ウィーク～夏～（自分が活きるまちが「好き」。自然でつながる河内長野）にて、市内在住作家の絵本の紹介 ・『プルプルのたまご』（塩田　守男／さく・え） ・『きんいろのあめ』（なかがわ　なをみ／ぶん） ・『おしゃべりメニューだれがいちばん？』（きたあいり／さく） ・『ぎょうじしょくってなあに？』（きたあいり／さく）
	１０月	１４日	南海バスの運行時間変更により、「北貴望ケ丘」「荘園町」「緑ケ丘」ステーションの停車時間・巡回順序変更
令和8（2026）年	１月	２２日	コロナ禍で設置したカウンターのパーティションをすべて撤去
	３月		河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）策定

３．施設概要

（1）所 在 地　大阪府河内長野市昭栄町7番1号

（2）構造規模　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上5階地下2階

敷地面積　6，906．46㎡

建築面積　3，197．33㎡

延床面積　16，393．33㎡（内図書館専有面積　3，910．17㎡）

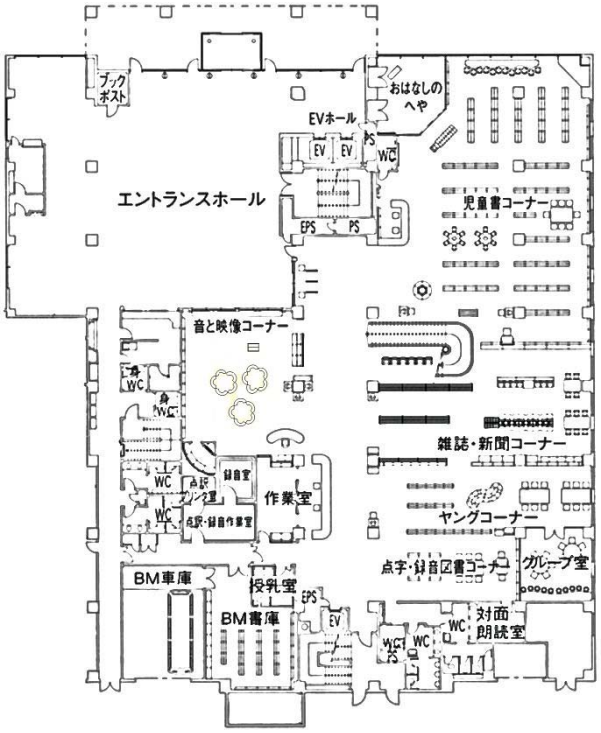
（3）施設内容

コーナー		面積（㎡）	席数
1階	児童書コーナー	370.34	63
	おはなしのへや	31.16	
	ヤングコーナー	104.76	27
	グループ室	36.65	22
	点字・録音図書コーナー	68.11	12
	対面朗読室	12.90	
	点訳・録音室	34.56	
	音と映像コーナー	126.16	46
	雑誌・新聞コーナー	165.65	39
	授乳室	12.25	
	自動車文庫書庫	62.66	
	自動車文庫車庫	66.50	
	その他	321.35	
	小計	1,413.05	209
2階	一般書コーナー	869.00	109
	調査・相談コーナー	246.43	26
	調査相談室	19.07	
	事務室	149.58	
	選書コーナー	43.55	
	ワークルーム1	29.29	
	ワークルーム2	43.81	
	コンピュータ室	19.07	
	その他	354.29	
	小計	1,774.09	
地下	書庫	594.96	
	貴重書庫	30.24	
	その他	97.83	
	小計	723.03	135
資料検索台（1、2階） 8 台 7 脚			7
パソコン利用者専用閲覧席（2階）			5
古文書画像閲覧端末席			1
街頭端末・オンラインデータベース席			2
合計		3,910.17	359

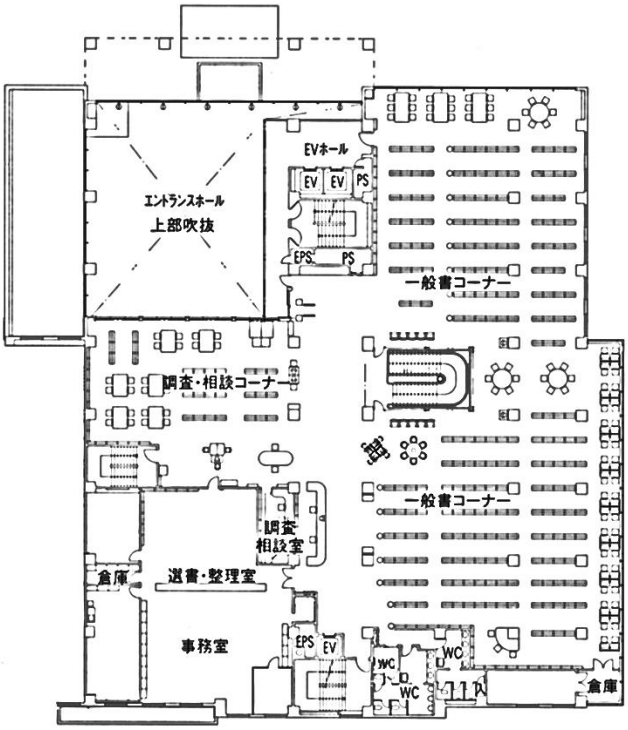
※自習での利用が可能な席数　117 席

４．平面図

1F　図書館平面図

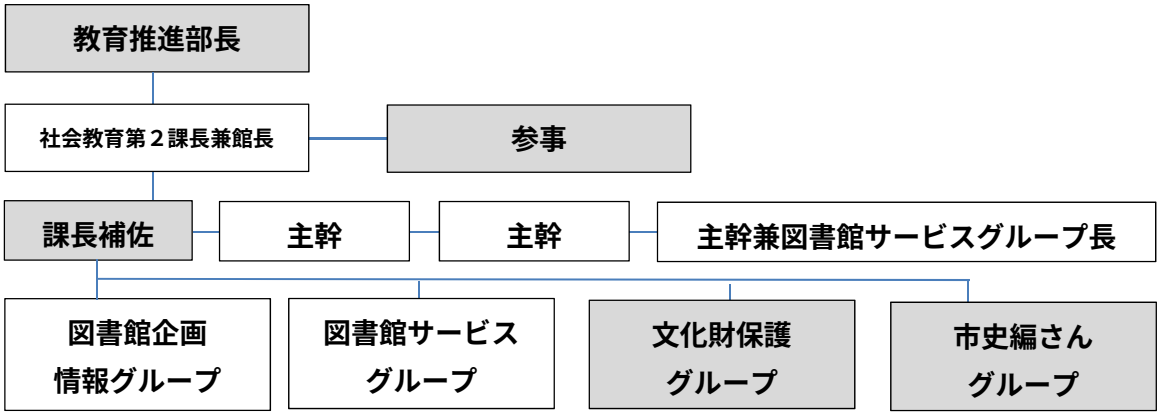


2F　図書館平面図



５．機構図・職員数

（1）機構図（令和8年4月1日現在）



※網掛けは本庁ほか（図書館以外）で勤務。

（2）職員数（図書館配属）

令和8年4月1日現在（令和8年度当初）　（単位：人）

	課長兼館長	主幹	主幹兼グループ長	グループ長	主査	課員	会計年度任用職員 週5日	計
職員数	1	2	1	1	3	1	19	28
うち再任用	0	0	0	0	1	0	0	1
うち司書	1	2	1	1	2	1	18	26

令和8年3月31日現在（令和7年度末）　（単位：人）

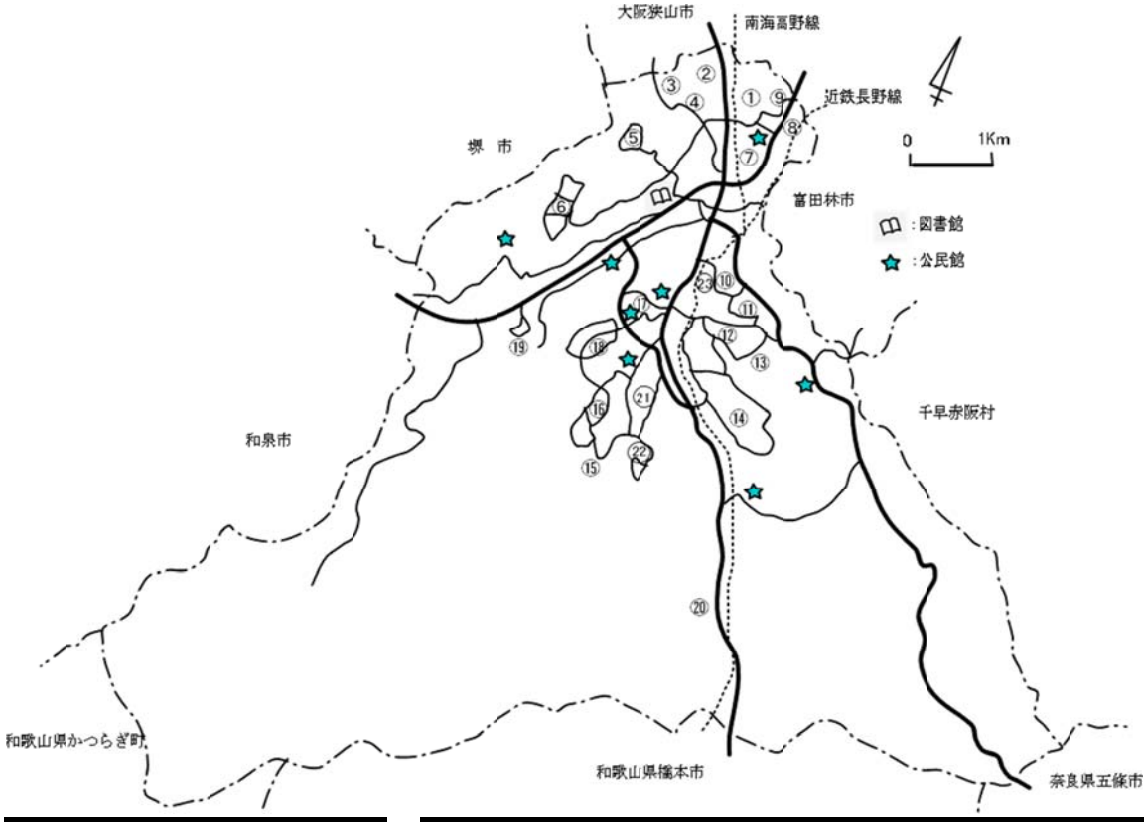
	課長兼館長	主幹	主幹兼グループ長	グループ長	主査	副主査	課員	会計年度任用職員 週5日	計
職員数	1	2	1	1	2	1	1	20	29
うち再任用	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち司書	1	2	1	1	2	0	1	18	26

６．決算

年度			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
区分			決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
図書館費（総額）※			**201,258,263**	**215,138,700**	**209,176,541**	**217,285,175**	**216,622,407**
資料費総額+電子書籍			**25,777,792**	**26,012,649**	**26,148,591**	**25,628,582**	**26,064,978**
電子書籍			**1,959,859**	**2,076,406**	**1,999,432**	**1,998,346**	**1,999,913**
資料費総額			**23,817,933**	**23,936,243**	**24,149,159**	**23,630,236**	**24,065,065**
図書費総額			**20,120,263**	**20,207,101**	**20,260,610**	**19,718,280**	**20,115,683**
図書館	図書		**17,423,591**	**17,567,449**	**17,560,582**	**17,073,447**	**17,414,400**
	内訳	一般	13,949,555	14,174,473	13,764,559	13,747,785	13,303,389
		児童	3,474,036	3,392,976	3,796,023	3,325,662	4,111,011
	視聴覚資料		**586,520**	**545,086**	**571,043**	**581,102**	**571,323**
	内訳	CD	70,308	140,149	139,354	142,620	172,621
		DVD	516,212	404,937	431,689	438,482	398,702
	逐次刊行物		**3,111,150**	**3,184,056**	**3,317,506**	**3,330,854**	**3,378,059**
	内訳	新聞	792,031	808,845	855,683	838,215	854,772
		雑誌	2,316,149	2,372,241	2,458,853	2,489,239	2,519,887
		追録	2,970	2,970	2,970	3,400	3,400
	録音図書		**217,800**	**159,920**	**215,050**	**166,000**	**222,750**
公民館図書室	図書		**1,698,643**	**1,706,812**	**1,704,287**	**1,698,244**	**1,698,205**
	内訳	一般	608,092	739,659	963,404	946,285	859,433
		児童	1,090,551	967,153	740,883	751,959	838,772
自動車文庫	図書		**780,229**	**772,920**	**780,691**	**780,589**	**780,328**
	内訳	一般	538,480	519,255	454,486	497,482	478,598
		児童	241,749	253,665	326,205	283,107	301,730
図書館費に占める資料費総額の割合			11.8%	11.1%	11.5%	10.9%	11.1%

※図書館費（総額）には人件費を含む

7. 図書館サービス網



図書館・公民館図書室等
【図書館(愛称)】1 箇所 河内長野市立図書館 Supported by TONE 【公民館図書室】8 箇所 川上公民館 加賀田公民館 高向公民館 千代田公民館 三日市公民館 天見公民館 天野公民館 南花台公民館 【返却ポスト】7 箇所 市民交流センター 河内長野市役所 千代田駅前 河内長野駅前 三日市町駅前 美加の台駅構内 道の駅奥河内くろまろの郷

自動車文庫		
番号	ステーション名	駐車場所
①	鳴尾	柳風台第 2 公園
②	楠・松ケ丘	松ケ丘公民館前
③	あかしあ・桐ケ丘	桐ケ丘第 2 公園
④	北貴望ケ丘	北貴望ケ丘バス方転地
⑤	荘園町	荘園町第 3 公園
⑥	緑ケ丘	緑ケ丘中第 1 公園
⑦	千代田南	千代田南第 2 公園
⑧	市町	市町千代田神社
⑨	木戸住宅	木戸住宅 4 棟前
⑩	大師町	大師町集会所前
⑪	日東町	楠台第 2 公園(東中正門前)
⑫	清見台 1	清見台第 2 公園
⑬	清見台 2	清見台 2 丁目集会所前
⑭	美加の台	美加の台第 2 公園
⑮	南ケ丘	南ケ丘自治会館横公園
⑯	大矢船	大矢船第 3 公園
⑰	楠ケ丘	楠ケ丘自治会館駐車場
⑱	南花台	南花台 UR 団地集会所裏
⑲	旭ケ丘	旭ケ丘バス方転地
⑳	天見	天見出合橋
㉑	北青葉台	北青葉台公園
㉒	南青葉台	南青葉台会館駐車場
㉓	福祉施設	キタバ錦渓苑

８. 電算システム

図書館システム端末（業務用）

場所	台数
図書館2階（事務室 5、調査相談室 1、調査相談コーナー1）	7
図書館1階（メインカウンター4、バックヤード 3、児童カウンター2）	9
図書館地下1階（書庫 1）	1
各公民館図書室	8

図書館システム端末（蔵書検索機）

場所	台数
図書館2階	4
図書館1階	4

図書館システム端末（自動貸出機）

場所	台数
図書館2階	1
図書館1階	1

図書館システム端末（自動車文庫用）

場所	台数
自動車文庫	1

図書館システム端末（ハンディターミナル）

場所	台数
図書館	5

図書館システムサーバ

場所	台数
図書館	2
本庁舎	1

その他（利用者向け）

場所	種別	台数
図書館2階	古文書画像閲覧端末	1
図書館1階	街頭端末（インターネット閲覧用）	1
	オンラインデータベース端末	1

９．利用実績

	5 年度	6 年度	7 年度	備考
人口（人）	98,786	97,359	96,039	年度末
蔵書冊数（冊）	512,103	512,877	510,002	年度末
登録者数（人）※1	53,381	54,790	56,161	年度末
市民の登録者数（人）	43,688	44,755	45,742	年度末
貸出冊数（冊）	802,965	801,826	768,104	年度実績
市民の貸出冊数（冊）	700,230	698,340	665,330	年度実績
職員数（人）※2	31	30	29	年度末
図書館費（円）	209,176,541	217,285,175	216,622,407	決算額
資料費（円）	24,149,159	23,630,236	24,065,065	決算額
図書費（円）	20,260,610	19,718,280	20,115,683	決算額
年間購入冊数（冊）※3	10,548	10,046	10,093	年度実績
資料平均単価（円）	1797.0	1814.7	1854.5	※4
登録率（%）	44.2%	46.0%	47.6%	市民の登録者数／人口
登録者 1 人あたりの貸出冊数（冊）	15.0	14.6	13.7	貸出冊数／登録者
市民 1 人あたりの貸出冊数（冊）①	8.1	8.2	8.0	貸出冊数／人口
市民 1 人あたりの貸出冊数（冊）②	7.1	7.2	6.9	市民の貸出冊数／人口
市民 1 人あたりの図書館費（円）	2,117.5	2,231.8	2,255.6	図書館費／人口
市民 1 人あたりの資料費（円）	244.5	242.7	250.6	資料費／人口
市民 1 人あたりの図書費（円）	205.1	202.5	209.5	図書費／人口
市民 1 人あたりの蔵書冊数（冊）	5.2	5.3	5.3	蔵書冊数／人口
市民 1 人あたりのサービス効果（円）①	12,488.9	12,733.7	12,576.2	（貸出冊数×資料平均単価−図書館費）／人口
市民 1 人あたりのサービス効果（円）②	10,620.1	10,802.2	10,591.7	（市民の貸出冊数×資料平均単価−図書館費）／人口
蔵書回転率（回）	1.6	1.6	1.5	貸出冊数／蔵書冊数

※1　登録者数には、河内長野市内在住・在勤・在学、広域登録者数を含む。
※2　会計年度任用職員（週 5）含む。
※3　録音図書を含む。令和 6 年度　17 冊（9 タイトル）。
※4　資料平均単価＝（図書費＋視聴覚資料購入費＋貸出用雑誌購入費）÷（年間購入冊数＋購入視聴覚資料点数＋購入貸出雑誌冊数）

１０. 所蔵資料の内訳

（1）図書

種別	分類		図書館	うち開架※	うち閉架※	自動車文庫	公民館図書室	合計（冊）
一般書	0 類	総記	12,052	4,124	7,928	50	374	12,476
	1 類	哲学	14,501	6,925	7,576	130	634	15,265
	2 類	歴史	35,436	16,490	18,946	243	949	36,628
	3 類	社会科学	55,349	27,251	28,098	175	1,054	56,578
	4 類	自然科学	23,089	12,509	10,580	340	1,517	24,946
	5 類	技術	30,075	14,559	15,516	1,128	5,326	36,529
	6 類	産業	12,542	6,380	6,162	126	771	13,439
	7 類	芸術	30,199	16,483	13,716	153	2,244	32,596
	8 類	言語	7,283	4,401	2,882	29	153	7,465
	9 類	文学	102,322	52,146	50,176	5,943	17,008	125,273
		紙芝居	137	137	0	0	0	137
		小計	322,985	161,405	161,580	8,317	30,030	361,332
児童書	0 類	総記	1,168	378	790	26	243	1,437
	1 類	哲学	479	242	237	41	150	670
	2 類	歴史	5,977	2,429	3,548	302	1,101	7,380
	3 類	社会科学	6,792	2,841	3,951	139	571	7,502
	4 類	自然科学	10,121	4,211	5,910	724	1,830	12,675
	5 類	技術	4,224	2,019	2,205	322	619	5,165
	6 類	産業	2,445	1,075	1,370	110	312	2,867
	7 類	芸術	4,898	2,423	2,475	455	1,220	6,573
	8 類	言語	1,327	620	707	49	225	1,601
	9 類	文学	30,701	11,182	19,519	3,634	10,319	44,654
		絵本	38,782	13,125	25,657	245	13,312	52,339
		紙芝居	1,962	468	1,494	3,328	517	5,807
		小計	108,876	41,013	67,863	9,375	30,419	148,670
		合計	431,861	202,418	229,443	17,692	60,449	510,002

※開架・・・図書館内で、利用者が書架から取り出し自由に読めるもの。

※閉架・・・図書館内で、地下書庫にあり、職員に出納を依頼すれば読めるもの。

●図書のうち

種別	参考図書	ヤング	大活字本	点字図書	さわる絵本	布の絵本	LLブック
冊数	13,985	23,786	2,776	465	33	34	75

種別	学校支援用図書	郷土（市内）	郷土（市外）	人権関係図書	学習まんが	児童図書研究資料
冊数	14,408	4,202	4,938	1,341	1,937	1,023

●図書のうち洋書

	英語	英語多読	中国語	韓国・朝鮮語	フランス語	ドイツ語	タイ語	フィリピノ語	ブラジルポルトガル語	スペイン語	合計（冊）
一般	1,432	2,281	70	49	0	1	0	0	0	0	3,833
児童	1,017	132	48	2	3	0	1	6	9	5	1,223
合計	2,449	2,413	118	51	3	1	1	6	9	5	5,056

（2）視聴覚資料(録音図書を除く)

種別	ビデオテープ	DVD	CD	合計（点）
点数	41	1,374	4,066	5,481

（3）録音図書

種別	録音テープ	録音 CD	デイジー	マルチメディアデイジー	合計
点数	2,769	338	334	103	3,544
タイトル数	836	145	334	103	1,418

（4）逐次刊行物タイトル数

種別	購入	寄贈等	合計
雑誌	190	96	286
新聞	20	7	27

（5）電子書籍タイトル数

種別	タイトル数	独自資料※	合計
一般	11,939	88	12,027
児童	515	2	517
合計	12,454	90	12,544

※独自資料は民話・昔話や広報紙など

（6）公民館図書室　蔵書冊数

（単位：冊）

種別	分類		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
一般書	0類	総記	49	28	37	75	57	41	30	57	374
	1類	哲学	66	66	48	121	90	61	48	134	634
	2類	歴史	135	87	127	154	114	102	71	159	949
	3類	社会科学	108	62	71	283	157	78	84	211	1,054
	4類	自然科学	149	156	168	314	187	143	132	268	1,517
	5類	技術	683	525	653	729	679	615	711	731	5,326
	6類	産業	79	78	92	108	82	108	91	133	771
	7類	芸術	177	184	308	393	203	345	290	344	2,244
	8類	言語	23	16	18	24	16	18	15	23	153
	9類	文学	1,634	1,972	1,832	2,920	2,290	1,681	1,783	2,896	17,008
		紙芝居	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	3,103	3,174	3,354	5,121	3,875	3,192	3,255	4,956	30,030
児童書	0類	総記	29	28	30	44	27	24	26	35	243
	1類	哲学	18	19	28	21	20	10	13	21	150
	2類	歴史	188	113	150	206	144	81	80	139	1,101
	3類	社会科学	56	48	84	100	87	59	51	86	571
	4類	自然科学	274	175	218	252	210	247	183	271	1,830
	5類	技術	66	56	96	109	59	82	50	101	619
	6類	産業	41	22	46	41	36	44	18	64	312
	7類	芸術	283	113	214	120	87	129	97	177	1,220
	8類	言語	46	25	37	28	36	11	15	27	225
	9類	文学	1,298	1,037	1,223	1,528	1,295	1,130	983	1,825	10,319
		絵本	1,787	1,483	1,588	2,021	1,673	1,583	1,396	1,863	13,394
		紙芝居	27	52	56	54	44	83	39	80	435
		小計	4,113	3,171	3,770	4,524	3,718	3,483	2,951	4,689	30,419
		合計	7,216	6,345	7,124	9,645	7,593	6,675	6,206	9,645	60,449

（7）蔵書（図書）の推移（過去 3 年度）

（単位：冊）

種別	年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	分類		蔵書数	割合	蔵書数	割合	蔵書数	割合
一般書	0 類	総記	12,338	3.4%	12,254	3.4%	12,476	3.5%
	1 類	哲学	15,641	4.3%	15,694	4.3%	15,265	4.2%
	2 類	歴史	37,067	10.2%	36,620	10.1%	36,628	10.1%
	3 類	社会科学	56,544	15.6%	56,634	15.6%	56,578	15.7%
	4 類	自然科学	25,101	6.9%	24,959	6.9%	24,946	6.9%
	5 類	技術	36,821	10.1%	36,434	10.0%	36,529	10.1%
	6 類	産業	13,274	3.7%	13,256	3.6%	13,439	3.7%
	7 類	芸術	32,702	9.0%	32,537	8.9%	32,596	9.0%
	8 類	言語	7,210	2.0%	7,372	2.0%	7,465	2.1%
	9 類	文学	126,513	34.8%	127,947	35.2%	125,273	34.7%
		紙芝居	131	0.0%	137	0.0%	137	0.0%
		小計	363,342	100.0%	363,844	100.0%	361,332	100.0%
児童書	0 類	総記	1,423	1.0%	1,427	1.0%	1,437	1.0%
	1 類	哲学	666	0.4%	667	0.4%	670	0.5%
	2 類	歴史	7,414	5.0%	7,407	5.0%	7,380	5.0%
	3 類	社会科学	7,407	5.0%	7,524	5.0%	7,502	5.0%
	4 類	自然科学	12,495	8.4%	12,546	8.4%	12,675	8.5%
	5 類	技術	5,053	3.4%	5,076	3.4%	5,165	3.5%
	6 類	産業	2,856	1.9%	2,812	1.9%	2,867	1.9%
	7 類	芸術	6,697	4.5%	6,574	4.4%	6,573	4.4%
	8 類	言語	1,576	1.1%	1,578	1.1%	1,601	1.1%
	9 類	文学	45,236	30.4%	44,997	30.2%	44,654	30.0%
		絵本	55,295	37.2%	55,767	37.4%	52,339	35.2%
		紙芝居	2,643	1.8%	2,658	1.8%	5,807	3.9%
		小計	148,761	100.0%	149,033	100.0%	148,670	100.0%
		合計	512,103		512,877		510,002	

（8）蔵書（図書）の推移

（図書館・自動車文庫）

年度		①図書館			②自動車文庫		
		一般書	児童書	小計（冊）	一般書	児童書	小計（冊）
1985	昭和 60	38,118	13,247	51,365	8,917	8,926	17,843
1986	61	35,195	13,615	48,810	12,305	11,951	24,256
1987	62	37,376	14,717	52,093	14,300	13,651	27,951
1988	63	43,572	16,214	59,786	15,933	15,190	31,123
1989	平成元	46,778	17,571	64,349	17,242	17,048	34,290
1990	2	55,025	19,617	74,642	18,496	17,942	36,438
1991	3	55,586	16,614	72,200	19,764	18,759	38,523
1992	4	49,905	16,531	66,436	20,635	19,237	39,872
1993	5	54,329	17,540	71,869	16,616	15,040	31,656
1994	6	57,074	18,440	75,514	17,525	15,573	33,098
1995	7	59,853	18,894	78,747	15,582	13,445	29,027
1996	8	59,472	18,476	77,948	14,105	11,695	25,800
1997	9	61,017	19,686	80,703	13,587	12,565	26,152
1998	10	62,779	20,938	83,717	11,580	11,609	23,189
1999	11	65,145	22,502	87,647	10,917	12,133	23,050
2000	12	71,145	23,643	94,788	9,558	10,551	20,109
2001	13	75,608	25,135	100,743	10,719	11,082	21,801
2002	14	164,594	55,749	220,343	8,027	9,215	17,242
2003	15	179,050	62,167	241,217	7,785	6,277	14,062
2004	16	195,252	64,945	260,197	6,652	6,978	13,630
2005	17	208,052	67,975	276,027	7,275	7,424	14,699
2006	18	222,699	72,077	294,776	7,651	7,519	15,170
2007	19	236,213	75,927	312,140	8,058	7,877	15,935
2008	20	247,085	79,601	326,686	8,078	8,040	16,118
2009	21	259,954	82,901	342,855	8,479	8,298	16,777
2010	22	271,059	87,140	358,199	8,382	8,721	17,103
2011	23	284,165	90,288	374,453	8,568	9,113	17,681
2012	24	291,060	93,647	384,707	8,908	8,895	17,803
2013	25	301,389	96,161	397,550	9,060	9,068	18,128
2014	26	299,153	98,753	397,906	8,844	9,310	18,154
2015	27	301,631	101,442	403,073	8,460	9,492	17,952
2016	28	303,091	104,261	407,352	8,702	9,701	18,403
2017	29	307,281	105,408	412,689	9,161	9,635	18,796
2018	30	313,986	107,608	421,594	8,841	9,387	18,228
2019	令和元	316,214	107,921	424,135	9,092	9,606	18,698
2020	2	316,267	107,458	423,725	8,618	9,622	18,240
2021	3	320,050	107,099	427,149	8,951	9,708	18,659
2022	4	322,278	106,612	428,890	9,227	9,845	19,072
2023	5	323,241	107,696	430,937	9,469	10,007	19,476
2024	6	323,632	108,046	431,678	9,784	10,186	19,970
2025	7	322,985	108,876	431,861	8,317	9,375	17,692

※平成 13 年度以前の統計は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』より

（公民館図書室・合計）

年度		③公民館図書室			一般書※	児童書※	合計（冊）①+②+③
		一般書	児童書	小計（冊）			
1985	昭和 60	−	−	36,037	47,035	22,173	105,245
1986	61	−	−	37,600	47,500	25,566	110,666
1987	62	−	−	41,808	51,676	28,368	121,852
1988	63	−	−	49,370	59,505	31,404	140,279
1989	平成元	−	−	54,337	64,020	34,619	152,976
1990	2	−	−	55,195	73,521	37,559	166,275
1991	3	−	−	55,707	75,350	35,373	166,430
1992	4	−	−	59,563	70,540	35,768	165,871
1993	5	−	−	61,762	70,945	32,580	165,287
1994	6	−	−	62,381	74,599	34,013	170,993
1995	7	−	−	64,653	75,435	32,339	172,427
1996	8	−	−	65,554	73,577	30,171	169,302
1997	9	−	−	67,055	74,604	32,251	173,910
1998	10	−	−	67,841	74,359	32,547	174,747
1999	11	−	−	53,461	76,062	34,635	164,158
2000	12	−	−	40,537	80,703	34,194	155,434
2001	13	−	−	38,951	86,327	36,217	161,495
2002	14	27,725	23,429	51,154	200,346	88,393	288,739
2003	15	21,324	23,290	44,614	208,159	91,734	299,893
2004	16	22,996	24,355	47,351	224,900	96,278	321,178
2005	17	24,285	25,713	49,998	239,612	101,112	340,724
2006	18	25,825	26,896	52,721	256,175	106,492	362,667
2007	19	26,768	27,667	54,435	271,039	111,471	382,510
2008	20	27,251	28,538	55,789	282,414	116,179	398,593
2009	21	27,733	29,423	57,156	296,166	120,622	416,788
2010	22	28,512	30,077	58,589	307,953	125,938	433,891
2011	23	29,551	30,541	60,092	322,284	129,942	452,226
2012	24	30,150	30,586	60,736	330,118	133,128	463,246
2013	25	30,853	30,822	61,675	341,302	136,051	477,353
2014	26	30,430	30,936	61,366	338,427	138,999	477,426
2015	27	30,481	31,051	61,532	340,572	141,985	482,557
2016	28	30,558	31,162	61,720	342,351	145,124	487,475
2017	29	30,684	31,298	61,982	347,126	146,341	493,467
2018	30	31,019	31,296	62,315	353,846	148,291	502,137
2019	令和元	30,844	31,600	62,444	356,150	149,127	505,277
2020	2	31,000	31,837	62,837	355,885	148,917	504,802
2021	3	30,760	32,104	62,864	359,761	148,911	508,672
2022	4	30,742	31,907	62,649	362,247	148,364	510,611
2023	5	30,632	31,058	61,690	363,342	148,761	512,103
2024	6	30,428	30,801	61,229	363,844	149,033	512,877
2025	7	30,030	30,419	60,449	361,332	148,670	510,002

※平成 13 年度以前の統計は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』より

※平成 13 年度以前の一般書・児童書は公民館図書室を除く

11. 個人貸出

(1)月別貸出点数

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
図書館	開館日数	26日	27日	25日	27日	27日	25日	27日	26日	24日	24日	24日	20日	302日
	入館者数	20,679	21,098	20,661	24,164	26,593	20,702	20,496	20,357	18,272	19,660	21,013	16,288	249,983
	一般書	38,674	39,012	35,931	38,298	40,010	35,892	36,646	34,781	34,483	35,762	35,714	32,009	437,212
	児童書	14,124	14,351	13,722	17,104	19,783	13,784	13,620	14,031	12,371	12,639	12,584	10,989	169,102
	視聴覚	1,307	1,301	1,242	1,268	1,287	1,254	1,038	1,395	1,244	1,292	1,321	1,064	15,013
	雑 誌	3,753	3,911	3,283	3,625	3,793	3,312	3,373	3,447	3,348	3,505	3,397	2,944	41,691
	録音図書	171	184	136	171	158	122	119	145	139	97	105	105	1,652
	計	58,029	58,759	54,314	60,466	65,031	54,364	54,796	53,799	51,585	53,295	53,121	47,111	664,670
	一日平均	2,232	2,176	2,173	2,239	2,409	2,175	2,029	2,069	2,149	2,221	2,213	2,356	2,201
自動車文庫	一般書	1,130	1,179	947	1,110	939	1,033	1,062	935	1,074	876	1,136	658	12,079
	児童書	186	170	130	226	149	153	187	194	184	174	136	64	1,953
	視聴覚	14	8	1	4	7	6	6	5	5	9	11	5	81
	雑 誌	31	20	23	44	35	25	35	22	34	38	37	20	364
	録音図書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,361	1,377	1,101	1,384	1,130	1,217	1,290	1,156	1,297	1,097	1,320	747	14,477
	一日一ヵ所平均	26	26	23	24	22	24	23	24	27	30	28	28	25
公民館図書室	一般書	5,649	5,657	5,367	5,463	5,786	5,657	5,766	5,426	5,431	5,233	5,403	5,038	65,876
	児童書	1,513	1,756	1,591	2,022	1,853	1,568	1,509	1,480	1,471	1,392	1,405	1,560	19,120
	視聴覚	19	33	63	52	56	53	72	49	48	48	46	44	583
	雑 誌	288	317	282	272	293	278	280	273	290	279	253	247	3,352
	録音図書	2	2	3	2	2	3	2	0	2	3	2	3	26
	計	7,471	7,765	7,306	7,811	7,990	7,559	7,629	7,228	7,242	6,955	7,109	6,892	88,957
	一日平均	287	288	292	289	296	302	283	278	302	290	296	265	289
全館	一般書	45,453	45,848	42,245	44,871	46,735	42,582	43,474	41,142	40,988	41,871	42,253	37,705	515,167
	児童書	15,823	16,277	15,443	19,352	21,785	15,505	15,316	15,705	14,026	14,205	14,125	12,613	190,175
	視聴覚	1,340	1,342	1,306	1,324	1,350	1,313	1,116	1,449	1,297	1,349	1,378	1,113	15,677
	雑 誌	4,072	4,248	3,588	3,941	4,121	3,615	3,688	3,742	3,672	3,822	3,687	3,211	45,407
	録音図書	173	186	139	173	160	125	121	145	141	100	107	108	1,678
	合 計	66,861	67,901	62,721	69,661	74,151	63,140	63,715	62,183	60,124	61,347	61,550	54,750	768,104

（2）個人貸出の内訳（全館）と個人貸出全体に占める割合

①在住

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計（冊）	割合
4 月	39,889	13,662	1,050	3,475	139	58,215	87.07%
5 月	40,109	13,979	1,103	3,617	126	58,934	86.79%
6 月	36,877	13,196	1,070	3,111	82	54,336	86.63%
7 月	39,460	16,695	1,014	3,427	110	60,706	87.14%
8 月	40,550	18,830	1,100	3,620	112	64,212	86.60%
9 月	37,043	13,234	1,016	3,134	76	54,503	86.32%
10 月	37,754	13,377	898	3,189	77	55,295	86.78%
11 月	35,761	13,553	1,199	3,205	96	53,814	86.54%
12 月	35,633	12,294	1,023	3,198	97	52,245	86.90%
1 月	35,913	12,306	1,048	3,259	58	52,584	85.72%
2 月	36,857	12,243	1,086	3,173	65	53,424	86.80%
3 月	32,574	10,761	876	2,786	65	47,062	85.96%
合計	448,420	164,130	12,483	39,194	1,103	665,330	86.62%

②在勤

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計（冊）	割合
4 月	276	245	8	34	0	563	0.84%
5 月	290	234	3	22	0	549	0.81%
6 月	273	190	4	27	0	494	0.79%
7 月	296	259	25	39	0	619	0.89%
8 月	289	271	18	18	0	596	0.80%
9 月	363	198	9	13	0	583	0.92%
10 月	296	166	8	38	0	508	0.80%
11 月	232	178	18	27	0	455	0.73%
12 月	301	82	17	25	0	425	0.71%
1 月	272	132	11	37	0	452	0.74%
2 月	286	104	8	56	0	454	0.74%
3 月	199	141	2	39	0	381	0.70%
合計	3,373	2,200	131	375	0	6,079	0.79%

③在学

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計（冊）	割合
4 月	10	8	0	0	0	18	0.03%
5 月	2	0	0	0	0	2	0.00%
6 月	10	0	0	0	0	10	0.02%
7 月	6	4	0	0	0	10	0.01%
8 月	10	8	0	0	0	18	0.02%
9 月	4	11	0	0	0	15	0.02%
10 月	1	0	0	0	0	1	0.00%
11 月	5	5	0	0	0	10	0.02%
12 月	7	17	0	0	0	24	0.04%
1 月	4	36	0	0	0	40	0.07%
2 月	3	17	0	0	0	20	0.03%
3 月	1	18	0	1	0	20	0.04%
合計	63	124	0	1	0	188	0.02%

④広域

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4 月	5,278	1,908	282	563	34	8,065	12.06%
5 月	5,447	2,064	236	609	60	8,416	12.39%
6 月	5,085	2,057	232	450	57	7,881	12.57%
7 月	5,109	2,394	285	475	63	8,326	11.95%
8 月	5,886	2,676	232	483	48	9,325	12.58%
9 月	5,172	2,062	288	468	49	8,039	12.73%
10 月	5,423	1,773	210	461	44	7,911	12.42%
11 月	5,144	1,969	232	510	49	7,904	12.71%
12 月	5,047	1,633	257	449	44	7,430	12.36%
1 月	5,682	1,731	290	526	42	8,271	13.48%
2 月	5,107	1,761	284	458	42	7,652	12.43%
3 月	4,931	1,693	235	385	43	7,287	13.31%
合計	63,311	23,721	3,063	5,837	575	96,507	12.56%

(3)新規個人登録者数(再交付含む)

年度	図書館・自動車文庫			公民館図書室			全館(人)		
	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	合計
3	1,606	430	2,036	140	45	185	1,746	475	2,221
4	1,759	348	2,107	136	76	212	1,895	424	2,319
5	1,651	380	2,031	96	73	169	1,747	453	2,200
6	1,724	355	2,079	110	63	173	1,834	418	2,252
7	1,649	314	1,963	91	45	136	1,740	359	2,099

(4)在籍区分別個人登録者数(全館)

年度	在住	登録者に占める割合	市内人口	市内人口に占める割合	在勤・在学	登録者に占める割合	広域	登録者に占める割合	合計
3	41,572	82.4%	101,276	41.1%	613	1.2%	8,283	16.4%	50,468
4	42,770	82.2%	100,039	42.8%	650	1.2%	8,588	16.5%	52,008
5	43,688	81.8%	98,786	44.2%	801	1.5%	8,892	16.7%	53,381
6	44,755	81.7%	97,359	46.0%	833	1.5%	9,202	16.8%	54,790
7	45,742	81.4%	96,039	47.6%	866	1.5%	9,553	17.0%	56,161

(5)年齢別個人登録者数(全館)

年度	0～6	7～12	13～15	16～18	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	合計(人)
3	754	2,418	2,090	2,219	6,524	5,145	6,928	6,231	6,236	8,386	3,537	50,468
4	685	2,194	2,088	2,231	6,851	5,333	6,870	6,673	6,250	8,607	4,226	52,008
5	567	2,136	1,905	2,206	7,240	5,505	6,769	7,077	6,240	8,729	5,007	53,381
6	480	2,108	1,660	2,153	7,571	5,694	6,700	7,493	6,334	8,793	5,804	54,790
7	439	2,027	1,434	2,160	7,757	5,928	6,660	7,870	6,439	9,013	6,434	56,161

（6）有効登録者数（年に１度でも利用したことのある個人の人数）

年度	市内在住	市外在住	合計（人）
3	11,863	1,831	13,694
4	12,197	1,870	14,067
5	11,971	1,784	13,755
6	11,903	1,783	13,686
7	11,424	1,830	13,254

（7）のべ貸出利用者数

月	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計（人）
4 月	13,745	280	2,844	16,869
5 月	13,839	288	2,942	17,069
6 月	12,763	228	2,617	15,608
7 月	14,027	292	2,852	17,171
8 月	14,806	229	2,944	17,979
9 月	13,006	249	2,827	16,082
10 月	13,286	291	2,911	16,488
11 月	12,866	231	2,807	15,904
12 月	11,858	253	2,653	14,764
1 月	12,681	218	2,611	15,510
2 月	12,616	283	2,716	15,615
3 月	11,055	139	2,569	13,763
合計	156,548	2,981	33,293	192,822

（8）年齢区分別登録者数・人口・登録率

年齢	年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
0 ～ 6	登録者数（市内）	681	621	503	438	394
	人口	4,022	3,902	3,710	3,534	3,418
	登録率	16.9%	15.9%	13.6%	12.4%	11.5%
7 ～ 12	登録者数（市内）	2,095	1,925	1,873	1,848	1,790
	人口	4,444	4,330	4,250	4,150	4,028
	登録率	47.1%	44.5%	44.1%	44.5%	44.4%
13 ～ 15	登録者数（市内）	1,821	1,798	1,656	1,440	1,247
	人口	2,423	2,452	2,412	2,327	2,216
	登録率	75.2%	73.3%	68.7%	61.9%	56.3%
16 ～ 18	登録者数（市内）	1,934	1,938	1,890	1,863	1,844
	人口	2,533	2,435	2,419	2,427	2,437
	登録率	76.4%	79.6%	78.1%	76.8%	75.7%
合計	登録者計（市内）	6,531	6,282	5,922	5,589	5,275
	人口計	13,422	13,119	12,791	12,438	12,099
	登録率	48.7%	47.9%	46.3%	44.9%	43.6%

（9）子ども１人当たりの貸出冊数（子ども読書活動推進計画）

年齢	年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
0 ～ 6	年間貸出冊数	20,606	23,348	18,431	18,713	15,605
	1人当たり貸出冊数	5.1	6.0	5.0	5.3	4.6
	登録者数（市内）	681	621	503	438	394
	人口	4,022	3,902	3,710	3,545	3,418
7 ～ 12	年間貸出冊数	43,746	43,986	45,005	43,614	40,787
	1人当たり貸出冊数	9.8	10.2	10.6	10.5	10.1
	登録者数（市内）	2,095	1,925	1,873	1,848	1,790
	人口	4,444	4,330	4,250	4,150	4,028
13 ～ 15	年間貸出冊数	7,506	6,940	5,613	5,895	5,473
	1人当たり貸出冊数	3.1	2.8	2.3	2.5	2.5
	登録者数（市内）	1,821	1,798	1,656	1,440	1,247
	人口	2,423	2,452	2,412	2,327	2,216
16 ～ 18	年間貸出冊数	3,870	3,651	3,175	3,085	3,881
	1人当たり貸出冊数	1.5	1.5	1.3	1.3	1.6
	登録者数（市内）	1,934	1,938	1,890	1,863	1,844
	人口	2,533	2,435	2,419	2,427	2,437
合計	年間貸出冊数	75,728	77,925	72,224	71,307	65,746
	1人当たり貸出冊数	5.6	5.9	5.6	5.7	5.4
	登録者数（市内）	6,644	6,282	5,922	5,589	5,275
	人口	13,422	13,119	12,791	12,449	12,099

※1 人当たりの貸出冊数＝年間貸出冊数÷人口

（10）子ども１人当たりの蔵書冊数（児童・ヤング）

年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
児童書（冊）	148,911	148,364	148,761	149,033	148,670
ヤング（冊）	26,053	24,922	24,428	24,451	23,786
合計（冊）	174,964	173,286	173,189	173,484	172,456
0～18 歳人口（人）	13,422	13,119	12,791	12,449	12,099
1 人当たり蔵書冊数	13.0	13.2	13.5	13.9	14.3

（11）個人貸出冊数・人口推移

（図書館・自動車文庫）

年度		①図書館（冊）			②自動車文庫（冊）		
		一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計
1985	60	39,498	35,868	75,366	26,061	29,950	56,011
1986	61	46,353	37,153	83,506	34,810	37,763	72,573
1987	62	61,440	44,850	106,290	33,200	44,212	77,412
1988	63	79,193	56,999	136,192	33,839	44,211	78,050
1989	平成元	85,709	55,404	141,113	31,132	45,688	76,820
1990	2	94,408	58,393	152,801	28,182	45,186	73,368
1991	3	110,255	64,483	174,738	22,551	31,037	53,588
1992	4	141,060	78,267	219,327	18,855	21,365	40,220
1993	5	171,612	88,377	259,989	19,641	21,022	40,663
1994	6	172,891	85,548	258,439	18,283	19,229	37,512
1995	7	169,017	84,077	253,094	17,489	17,548	35,037
1996	8	173,074	80,081	253,155	16,689	16,229	32,918
1997	9	183,980	81,511	265,491	14,105	13,121	27,226
1998	10	208,328	92,920	301,248	13,706	14,124	27,830
1999	11	233,026	96,069	329,095	13,976	14,885	28,861
2000	12	228,924	90,042	318,966	12,187	14,051	26,238
2001	13	201,775	75,334	277,109	10,660	12,765	23,425
2002	14	578,535	225,953	804,488	7,725	9,257	16,982
2003	15	792,407	268,381	1,060,788	11,260	9,845	21,105
2004	16	790,106	261,231	1,051,337	10,956	8,033	18,989
2005	17	786,234	253,177	1,039,411	9,700	6,214	15,914
2006	18	780,673	256,386	1,037,059	9,290	6,318	15,608
2007	19	778,021	250,437	1,028,458	9,313	6,153	15,466
2008	20	790,089	245,859	1,035,948	10,286	8,130	18,416
2009	21	802,886	237,541	1,040,427	12,721	8,001	20,722
2010	22	762,351	233,306	995,657	12,557	6,144	18,701
2011	23	752,937	230,263	983,200	13,150	6,691	19,841
2012	24	757,875	222,551	980,426	13,290	7,536	20,826
2013	25	797,553	231,851	1,029,404	12,929	5,373	18,302
2014	26	783,536	221,890	1,005,426	13,741	5,237	18,978
2015	27	771,041	229,875	1,000,916	13,094	4,184	17,278
2016	28	727,667	227,298	954,965	12,287	4,892	17,179
2017	29	694,339	225,373	919,712	13,260	5,147	18,407
2018	30	677,776	225,904	903,680	13,882	4,302	18,184
2019	令和元	644,546	204,051	848,597	12,992	3,404	16,396
2020	2	509,748	161,271	671,019	11,730	3,537	15,267
2021	3	506,739	181,106	687,845	11,990	2,734	14,724
2022	4	537,551	193,979	731,530	12,002	2,662	14,664
2023	5	521,340	178,139	699,479	11,856	2,867	14,723
2024	6	515,350	178,480	693,830	13,175	3,165	16,340
2025	7	495,568	169,102	664,670	12,079	2,398	14,477

※平成 13 年度以前の貸出冊数は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』及び『河内長野市統計書』より。

※一般書の貸出冊数には、視聴覚資料、雑誌、録音図書を含む。

（公民館図書室・人口・登録者数）

年度		③公民館図書室（冊）			人口（人）	登録者数（人）		
		一般書	児童書	小計		一般	児童	合計
1985	60	－	－	56,752	92,914	3,504	3,539	7,043
1986	61	－	－	45,506	95,983	4,837	4,733	9,570
1987	62	－	－	40,947	100,952	5,811	5,067	10,878
1988	63	－	－	62,001	105,950	6,982	5,967	12,949
1989	平成元	－	－	58,573	109,321	6,984	5,661	12,645
1990	2	－	－	51,958	110,764	7,690	6,369	14,059
1991	3	－	－	48,833	112,577	8,440	6,406	14,846
1992	4	－	－	55,458	114,567	6,019	3,885	9,904
1993	5	－	－	54,332	116,402	9,488	5,525	15,013
1994	6	－	－	55,064	117,870	11,976	6,519	18,495
1995	7	－	－	53,213	119,194	12,788	6,109	18,897
1996	8	－	－	57,425	120,912	14,822	6,453	21,275
1997	9	－	－	56,848	122,241	19,107	7,840	26,947
1998	10	－	－	57,252	123,212	21,671	8,060	29,731
1999	11	－	－	59,227	123,492	24,361	8,314	32,675
2000	12	－	－	61,684	122,740	26,923	8,341	35,264
2001	13	－	－	54,749	122,262	29,007	8,151	37,158
2002	14	20,055	21,139	41,194	121,764	41,777	9,872	51,649
2003	15	39,383	34,741	74,124	121,538	46,812	11,232	58,044
2004	16	44,515	34,582	79,097	120,549	52,217	9,914	62,131
2005	17	50,042	37,473	87,515	119,425	55,579	9,613	65,192
2006	18	51,558	35,260	86,818	117,846	59,014	9,392	68,406
2007	19	60,884	41,175	102,059	116,966	62,184	9,147	71,331
2008	20	66,457	43,267	109,724	116,112	39,525	7,972	47,497
2009	21	79,989	46,398	126,387	115,329	43,272	7,916	51,188
2010	22	79,502	44,658	124,160	114,714	46,354	8,000	54,354
2011	23	82,563	42,268	124,831	113,939	49,409	7,911	57,320
2012	24	82,266	40,537	122,803	112,884	27,931	5,819	33,750
2013	25	83,717	36,050	119,767	111,683	29,828	5,613	35,441
2014	26	83,401	32,553	115,954	110,435	29,666	5,584	35,250
2015	27	85,478	29,886	115,364	109,039	29,638	5,312	34,950
2016	28	80,209	26,399	106,608	107,963	33,240	5,925	39,165
2017	29	78,639	24,948	103,587	106,713	36,170	6,129	42,299
2018	30	81,542	25,586	107,128	105,377	38,974	6,253	45,227
2019	令和元	75,237	21,706	96,943	104,031	41,448	6,160	47,608
2020	2	64,446	16,477	80,923	102,920	43,328	5,655	48,983
2021	3	70,919	19,439	90,358	101,276	45,206	5,262	50,468
2022	4	72,569	19,028	91,597	100,039	47,041	4,967	52,008
2023	5	70,569	18,194	88,763	98,786	48,773	4,608	53,381
2024	6	70,164	21,492	91,656	97,359	50,542	4,248	54,790
2025	7	69,837	19,120	88,957	96,039	52,261	3,900	56,161

※平成 13 年度以前の貸出冊数は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』及び『河内長野市統計書』より。

※一般書の貸出冊数には、視聴覚資料、雑誌、録音図書を含む。

12. 団体貸出

(1)団体貸出冊数

(冊)

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計
4月	228	1,835	21	23	0	2,107	2,037	5	65	2,107
5月	197	1,936	4	14	0	2,151	2,070	3	78	2,151
6月	162	2,898	0	21	0	3,081	2,985	0	96	3,081
7月	283	2,176	21	10	0	2,490	2,462	0	28	2,490
8月	32	1,479	0	7	0	1,518	1,482	0	36	1,518
9月	81	2,046	4	13	3	2,147	2,080	0	67	2,147
10月	240	2,440	20	8	0	2,708	2,582	0	126	2,708
11月	122	1,391	1	4	0	1,518	1,466	0	52	1,518
12月	159	1,279	8	14	0	1,460	1,404	0	56	1,460
1月	183	1,545	15	12	0	1,755	1,679	0	76	1,755
2月	64	1,291	0	4	0	1,359	1,234	1	124	1,359
3月	57	1,004	3	5	0	1,069	987	0	82	1,069
合計	1,808	21,320	97	135	3	23,363	22,468	9	886	23,363

(2)団体貸出冊数(内訳)

(冊)

月	児童ボランティア等	小学校	小学校支援※	中学校	中学校支援※	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計
4月	237	90	40	14	0	51	882	444	126	178	45	2,107
5月	362	374	87	73	0	44	918	117	70	101	5	2,151
6月	189	303	107	18	0	65	2,327	1	18	52	1	3,081
7月	370	73	21	21	0	61	1,446	14	203	243	38	2,490
8月	206	68	50	9	0	22	1,001	97	0	64	1	1,518
9月	160	117	73	33	0	18	1,257	453	10	23	3	2,147
10月	333	510	242	6	0	26	1,053	62	196	237	43	2,708
11月	241	181	109	18	0	32	811	90	0	35	1	1,518
12月	189	29	0	20	0	69	986	70	61	33	3	1,460
1月	300	159	106	4	0	21	690	31	145	262	37	1,755
2月	174	74	15	5	13	5	902	105	0	63	3	1,359
3月	169	37	0	1	0	19	768	23	7	45	0	1,069
合計	2,930	2,015	850	222	13	433	13,041	1,507	836	1,336	180	23,363
割合	13%	9%	4%	1%	0%	2%	56%	6%	4%	6%	1%	100%

※小学校支援・中学校支援とは、調べ学習の支援貸出(以下、同じ)

（3）のべ団体利用数（団体別）

（団体）

月	児童ボランティア等	小学校	小学校支援	中学校	中学校支援	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計
4 月	58	14	2	5	0	4	20	17	5	5	1	131
5 月	145	28	4	6	0	6	21	8	2	4	1	225
6 月	58	30	11	4	0	17	55	1	2	5	1	184
7 月	57	13	1	4	0	9	38	2	9	12	2	147
8 月	55	8	5	1	0	3	31	5	0	2	1	111
9 月	44	24	4	7	0	5	25	29	1	1	1	141
10 月	86	32	15	2	0	7	22	5	7	8	3	187
11 月	74	29	9	6	0	16	21	4	0	1	1	161
12 月	63	9	0	1	0	7	17	5	5	1	2	110
1 月	106	20	8	3	0	6	17	4	6	11	4	185
2 月	85	14	2	1	1	3	21	10	0	7	1	145
3 月	36	5	0	1	0	3	17	2	1	4	0	69
合計	867	226	61	41	1	86	305	92	38	61	18	1,796

（4）1 回当たりの平均貸出冊数

（冊）

	児童ボランティア等	小学校	小学校支援	中学校	中学校支援	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	全体（冊）
冊数	3	9	14	5	13	5	43	16	22	22	10	13

※団体貸出冊数÷のべ団体利用数

（5）団体有効登録数（年に 1 度でも利用したことのある団体数）

（団体）

年度	児童ボランティア等	小学校	中学校	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計
3	10	13	5	2	33	14	8	5	3	93
4	12	13	5	2	33	14	7	6	4	96
5	12	13	5	2	33	14	6	6	4	95
6	13	13	7	2	33	14	6	6	6	100
7	12	13	7	2	33	13	7	10	6	103

（6）学校支援用団体有効登録数（年に１度でも利用したことのある団体数）

年度	小学校支援	中学校支援	合計
3	11	2	13
4	13	2	15
5	13	3	16
6	12	1	13
7	11	1	12

（7）のべ団体利用数（館別）

月	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計（団体）
4 月	117	2	12	131
5 月	154	2	69	225
6 月	152	0	32	184
7 月	115	0	32	147
8 月	86	0	25	111
9 月	126	0	15	141
10 月	148	0	39	187
11 月	134	0	27	161
12 月	82	0	28	110
1 月	131	0	54	185
2 月	97	2	46	145
3 月	53	0	16	69
合計	1,395	6	395	1,796

（8）団体貸出での集配送実績（配送・返送の合計）

年度	小学校		中学校		放課後児童会		保育所 認定こども園 等		合計	
	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
3	139	5,653	12	325	338	17,375	50	2,651	539	26,004
4	194	6,281	16	398	358	18,314	49	2,615	617	27,608
5	202	6,798	14	877	376	18,748	50	2,768	642	29,191
6	214	5,391	16	347	373	18,518	47	2,667	650	26,923
7	208	4,603	10	127	370	18,782	43	2,879	631	26,391

13. 相互利用協定に基づく広域利用登録者数・利用者数・貸出の推移

自治体名		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度割合
大阪市	新規登録者数(人)	9	1	14	11	8	2.0%
	登録者数(人)	148	148	162	172	178	1.9%
	有効登録者数(人)	29	23	26	28	25	1.5%
	のべ利用人数(人)	388	345	356	339	429	2.3%
	貸出冊数(冊)	2,838	1,566	1,518	1,344	1,868	1.9%
八尾市	新規登録者数(人)	1	1	2	3	0	0.0%
	登録者数(人)	29	30	32	34	34	0.4%
	有効登録者数(人)	2	2	4	5	2	0.1%
	のべ利用人数(人)	6	3	25	75	19	0.1%
	貸出冊数(冊)	23	13	126	437	78	0.1%
富田林市	新規登録者数(人)	152	186	171	163	178	43.8%
	登録者数(人)	3,727	3,881	4,017	4,146	4,299	45.0%
	有効登録者数(人)	799	847	786	776	818	47.9%
	のべ利用人数(人)	8,197	8,795	8,623	8,438	8,332	45.2%
	貸出冊数(冊)	45,130	52,000	46,954	43,194	42,963	44.5%
松原市	新規登録者数(人)	1	2	1	1	0	0.0%
	登録者数(人)	49	51	52	54	54	0.6%
	有効登録者数(人)	2	4	3	2	1	0.1%
	のべ利用人数(人)	2	34	21	9	1	0.0%
	貸出冊数(冊)	4	102	55	19	1	0.0%
柏原市	新規登録者数(人)	2	1	2	5	2	0.5%
	登録者数(人)	24	24	26	31	33	0.3%
	有効登録者数(人)	2	3	1	6	2	0.1%
	のべ利用人数(人)	2	5	1	9	8	0.0%
	貸出冊数(冊)	4	13	2	21	17	0.0%
羽曳野市	新規登録者数(人)	15	8	9	11	1	0.2%
	登録者数(人)	156	164	174	183	184	1.9%
	有効登録者数(人)	35	21	23	23	21	1.2%
	のべ利用人数(人)	216	122	95	134	165	0.9%
	貸出冊数(冊)	1,012	673	683	1,096	1,562	1.6%
藤井寺市	新規登録者数(人)	0	4	5	1	3	0.7%
	登録者数(人)	69	73	77	78	81	0.8%
	有効登録者数(人)	9	13	21	14	13	0.8%
	のべ利用人数(人)	132	143	219	197	197	1.1%
	貸出冊数(冊)	339	434	854	1,139	1,364	1.4%
東大阪市	新規登録者数(人)	0	3	1	3	1	0.2%
	登録者数(人)	25	28	29	32	34	0.4%
	有効登録者数(人)	1	4	4	6	4	0.2%
	のべ利用人数(人)	14	117	223	167	8	0.0%
	貸出冊数(冊)	106	290	461	371	28	0.0%

自治体名		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度割合
大阪狭山市	新規登録者数(人)	76	96	95	89	100	24.6%
	登録者数(人)	1,795	1,871	1,947	2,013	2,098	22.0%
	有効登録者数(人)	323	331	343	342	341	20.0%
	のべ利用人数(人)	3,937	3,825	3,588	3,911	3,702	20.1%
	貸出冊数(冊)	18,403	19,612	20,492	21,402	19,670	20.4%
太子町	新規登録者数(人)	2	5	6	9	2	0.5%
	登録者数(人)	154	158	160	171	173	1.8%
	有効登録者数(人)	26	25	21	22	20	1.2%
	のべ利用人数(人)	172	162	120	107	143	0.8%
	貸出冊数(冊)	983	1,012	526	535	695	0.7%
河南町	新規登録者数(人)	22	19	20	24	24	5.9%
	登録者数(人)	457	470	484	499	521	5.5%
	有効登録者数(人)	83	78	71	78	74	4.3%
	のべ利用人数(人)	687	702	641	670	677	3.7%
	貸出冊数(冊)	3,671	3,318	3,313	3,260	3,720	3.9%
千早赤阪村	新規登録者数(人)	11	18	18	15	25	6.2%
	登録者数(人)	710	720	731	742	759	7.9%
	有効登録者数(人)	179	180	168	151	159	9.3%
	のべ利用人数(人)	2,419	2,318	2,193	2,077	2,193	11.9%
	貸出冊数(冊)	11,993	11,014	10,438	9,831	11,274	11.7%
橋本市	新規登録者数(人)	38	42	38	52	59	14.5%
	登録者数(人)	885	915	943	989	1,044	10.9%
	有効登録者数(人)	196	201	178	200	218	12.8%
	のべ利用人数(人)	2,466	2,335	2,157	2,585	2,464	13.4%
	貸出冊数(冊)	11,786	11,959	10,540	13,981	12,791	13.3%
五條市	新規登録者数(人)	3	2	3	0	3	0.7%
	登録者数(人)	55	55	58	58	61	0.6%
	有効登録者数(人)	12	7	13	9	10	0.6%
	のべ利用人数(人)	106	96	125	101	92	0.5%
	貸出冊数(冊)	631	645	670	466	476	0.5%
合計	新規登録者数(人)	332	388	385	387	406	100.0%
	登録者数(人)	8,283	8,588	8,892	9,202	9,553	100.0%
	有効登録者数(人)	1,698	1,739	1,662	1,662	1,708	100.0%
	のべ利用人数(人)	18,744	19,002	18,387	18,819	18,430	100.0%
	貸出冊数(冊)	96,923	102,651	96,632	97,096	96,507	100.0%

【平成 24 年 7 月～】
　大阪市・八尾市・富田林市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・東大阪市・大阪狭山市
【平成 25 年 4 月～】
　太子町・河南町・千早赤阪村・和歌山県橋本市・奈良県五條市
※新規登録者数…当該年度に登録した人の数
※登録者数…登録者数の累積人数（転居等があるため、新規登録者数を足しても一致しない）
※有効登録者数…1 年に 1 度でも利用したことのある登録者数
※のべ利用人数・・・のべ貸出利用者数

14. ICT活用

（1）予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む)

年度	図書館受渡	公民館受渡	計	うち WEB 申込	うち OPAC 申込
3	132,508	59,835	192,343	151,766	6,039
4	112,766	54,671	167,437	127,694	6,771
5	109,573	53,218	162,791	124,731	7,224
6	112,812	55,165	167,977	132,720	5,472
7	108,416	53,806	162,222	127,806	4,946

（2）個人の自動貸出機利用（平成 29 年 6 月 13 日から 2 台で運用）

年度	利用人数	貸出冊数	割合
3	29,553	136,214	19.8%
4	34,744	151,922	20.8%
5	33,986	146,224	20.9%
6	33,848	140,919	20.3%
7	32,363	132,125	19.9%

（3）パスワード・メールアドレス登録者数

年度	パスワード（人）	メールアドレス（人）
3	14,522	11,506
4	15,231	12,177
5	15,860	12,796
6	16,809	13,708
7	17,280	14,150

（4）読書履歴機能・読書目標機能新規申込者数（平成 30 年 10 月 16 日から提供）

年度	読書履歴申込件数		読書目標申込件数	
	個人	団体	個人	団体
3	189	1	62	0
4	153	0	38	0
5	121	2	32	0
6	127	4	36	0
7	135	0	32	0

（5）メールマガジン送信数（平成 25 年 10 月 30 日から提供）

年度	送信回数	PC 版（通）／年	携帯版（通）／年	合計（通）／年	平均（通）／1 回
3	14	2,372	790	3,162	226
4	12	2,165	686	2,851	238
5	12	2,150	730	2,880	240
6	12	2,208	754	2,962	247
7	12	2,253	775	3,028	252

（6）街頭端末（※1）・オンラインデータベース端末（※2）・古文書画像閲覧端末（※3）

年度	利用件数	うちオンライン DB	うち古文書	利用時間	うちオンライン DB	うち古文書※
3	632	199	3	544	150	2
4	517	156	3	463	132	2
5	624	212	4	555	171	2
6	537	267	6	408	213	4
7	540	252	5	642	278	2

※1 平成 30 年 4 月 3 日 ※2 平成 25 年 4 月 30 日 ※3 令和 2 年 3 月 25 日から提供

（7）オンラインデータベース利用件数

年度	新聞記事	官報	法情報	Japan Knowledge	デジタル化資料
3	4	4	2	1	6
4	2	1	1	1	4
5	2	3	1	11	10
6	7	6	2	15	4
7	7	1	2	17	2

（8）ホームページ・館内 OPAC・デジタルアーカイブアクセス件数

年度	ホームページ	館内 OPAC	デジタルアーカイブ※
3	9,004,458	2,069,158	
4	7,847,554	2,409,033	9,721
5	8,164,155	2,434,624	65,879
6	10,106,475	2,501,737	79,775
7	10,697,274	2,484,136	69,572

※デジタルアーカイブは令和 5 年 3 月 1 日から提供

（9）電子書籍利用数（令和 2 年 9 月 1 日から提供）

年度	ログイン件数	貸出点数	予約点数	閲覧点数	試し読み点数
3	8,467	4,052	1,056	12,179	1,146
4	8,573	4,150	1,250	10,015	1,407
5	6,180	3,045	597	7,943	1,134
6	26,395	9,437	5,306	50,336	7,001
7	23,628	7,948	3,683	38,307	5,838

（10）マイナンバーカード・交通系 IC カード連携申込者数（令和 4 年 11 月 1 日開始）

年度	マイナンバーカード	交通系 IC カード	合計
4	33	56	89
5	21	17	38
6	12	7	19
7	17	8	25

（11）オンライン利用者登録件数（令和 6 年 10 月 1 日開始）

年度	在住		在勤・在学		広域		合計	
	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付
6	6	3	0	0	4	0	10	3
7	47	10	1	0	3	0	51	10

15. その他

（1）雑誌スポンサー

年度	スポンサー数	対象雑誌数
3	6	17
4	5	16
5	5	14
6	7	17
7	7	18

7 年度スポンサー	雑誌数
TONE 株式会社	7
市町村振興協会	5
草庵　蕨	2
徳永電気商会	1
里親支援機関 with 里親	1
公文式昭栄町教室	1
カフェレストバー トヤマ	1
計	18

（2）図書館入館者数の推移

年度	入館者数	開館日数	一日平均	累積入館者数
3	209,688	253	829	10,211,792
4	247,256	302	819	10,459,048
5	247,671	291	851	10,706,719
6	254,822	301	847	10,961,541
7	249,983	302	828	11,211,524

※累積入館者数は平成 14 年 7 月 6 日以降

（3）自習室利用状況

年度	開設日数	利用者数	平均利用人数	備考
3	35	182	5.2	地域教育推進課と共同実施※ （令和 6 年度からは社会教育課） （令和 7 年度からは社会教育第1課）
4	91	426	4.7	
5	83	393	4.7	
6	76	192	2.5	
7	79	233	2.9	

※青少年の居場所づくりのため、令和 3 年 11 月から土・日・祝日にキックスの部屋を借りて開設

（4）障がい者サービス

年度	郵送貸出件数	郵送貸出冊数	対面朗読（回）	代読（人）
3	201	625	0	※
4	162	421	4	
5	118	348	0	43
6	108	377	※5	65
7	57	214	※8	58

※コロナ感染防止のため実施せず。

※令和 6 年度以降は視覚障がい者ピアサロンでの対面朗読体験の参加者も含めています。

（5）複写サービス

年度	複写枚数	うちカラー 枚数	うちモノクロ 枚数
3	14,593	2,046	12,547
4	17,347	3,726	13,621
5	21,103	3,221	17,882
6	19,066	3,655	15,411
7	20,690	5,215	15,475

（6）行政支援貸出件数・行政支援レファレンス件数

年度	利用回数	貸出冊数	行政支援（件）	うち所蔵調査	うち事実調査
3	41	98	11	10	1
4	32	51	5	5	0
5	31	89	1	1	0
6	43	143	0	0	0
7	72	496	3	1	2

（7）レファレンス件数

年度	件数
3	417
4	335
5	395
6	412
7	454

（8）読書日記配布冊数

年度	読書日記	血圧日記＋読書日記	英語多読日記	合計（冊）
3	121	※	76	197
4	810		73	883
5	1,161	48	54	1,263
6	313	27	4	344
7	194	0	87	281

※血圧日記＋読書日記はコロナ禍により血圧計を出していないため配布なし。

（9）市民公益活動情報発信

年度	件数	チラシ配布枚数
3	91	1,042
4	134	1,873
5	130	1,777
6	98	
7	125	

※令和元年度よりパンフレットスタンド設置

（10）返却ポスト回収冊数

年度	千代田駅前	河内長野駅前	三日市町駅前	美加の台駅構内	市役所	道の駅奥河内くろまろの郷	合計（冊）
3	27,971	26,120	44,849	8,818	4,446	9,561	121,765
4	29,434	27,709	47,351	10,185	4,455	10,036	129,170
5	29,435	26,013	45,167	10,846	4,725	9,617	125,803
6	31,350	26,154	43,427	10,520	4,886	9,630	125,967
7	29,281	26,378	42,341	9,935	5,096	9,259	122,290

令和 7 年度 1 日平均回収冊数

	千代田駅前	河内長野駅前	三日市町駅前	美加の台駅構内	市役所	道の駅奥河内くろまろの郷	合計（冊）
日数	361	361	361	361	294	361	
冊数	81	73	117	28	17	26	342

（11）除籍資料・リサイクル資料提供冊数

年度	市立小学校	市立中学校	病院	公園緑化協会	コミュニティセンター			あいっく	体育館	環境衛生課	合計（冊）
					清見台	小山田	日野				
3	423	85									508
4	355	90	50	23	72	72	40	60	18		780
5	376	100	30	20	30	30	80	40	20		726
6	257	14	30		30	30	80	40	20	200	701
7	197	15	30		30	30	60	40	20	191	613

（12）図書館と公民館との相互貸借状況（推移）

年度	公民館へ	図書館へ	合計（冊）
3	48,960	5,311	54,271
4	45,766	4,019	49,785
5	44,522	4,056	48,578
6	45,627	4,570	50,197
7	45,050	4,721	49,771

令和 7 年度実績

	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計（冊）
公民館へ	2,271	2,686	2,240	8,870	8,684	2,196	1,068	17,035	45,050
図書館へ	518	504	455	917	694	344	375	914	4,721
計	2,789	3,190	2,695	9,787	9,378	2,540	1,443	17,949	49,771

（13）他の図書館との相互貸借状況

年度	貸出	借受	合計
3	3,060	6,971	10,031
4	3,016	6,839	9,855
5	2,840	6,217	9,057
6	2,992	6,271	9,263
7	3,041	5,778	8,819

団体名	貸出	借受	合計
大阪府	32	2,293	2,325
※富田林市	495	307	802
※松原市	283	467	750
羽曳野市	197	271	468
※大阪狭山市	182	285	467
※堺市	89	232	321
大阪市	134	139	273
交野市	201	32	233
東大阪市	106	98	204
枚方市	74	128	202
大東市	51	107	158
泉南市	88	57	145
八尾市	47	97	144
守口市	58	86	144
和泉市	43	87	130
茨木市	43	77	120
寝屋川市	46	74	120
貝塚市	64	49	113
岸和田市	14	98	112
泉佐野市	43	65	108
阪南市	99	9	108
島本町	50	49	99
太子町	89	10	99
豊中市	33	64	97

団体名	貸出	借受	合計
摂津市	45	45	90
藤井寺市	28	61	89
高槻市	38	47	85
高石市	36	48	84
箕面市	22	61	83
吹田市	31	52	83
四條畷市	47	31	78
池田市	43	33	76
柏原市	17	53	70
泉大津市	32	29	61
門真市	1	56	57
河南町	16	30	46
田尻町	36	0	36
熊取町	30	2	32
大阪公立大	0	19	19
豊能町	11	6	17
能勢町	14	1	15
忠岡町	6	8	14
ドーンセンター	0	5	5
千早赤阪村	0	2	2
岬町	0	0	0
国立国会図書館	0	0	0
その他	27	8	35
合計	3,041	5,778	8,819

※印の自治体は、図書館から巡回しています。

（14）自動車文庫利用状況の推移（ステーション別の来場者数）

ステーション	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
①鳴尾	115	127	88	119	111
②楠・松ケ丘	39	63	60	36	52
③あかしあ・桐ケ丘	247	349	285	249	246
④北貴望ケ丘	71	48	32	46	39
⑤荘園町	85	70	58	121	119
⑥緑ケ丘	254	276	293	237	254
⑦千代田南	93	64	97	105	102
⑧市町	97	95	170	154	103
⑨木戸住宅	140	116	178	107	100
⑩大師町	185	205	165	152	163
⑪日東町	140	137	124	93	80
⑫清見台1	68	76	102	129	141
⑬清見台 2	223	164	173	164	179
⑭美加の台	353	385	275	291	350
⑮南ケ丘	101	109	72	91	39
⑯大矢船	169	166	253	282	260
⑰楠ケ丘	22	38	82	81	80
⑱南花台	175	176	211	196	238
⑲旭ケ丘	220	208	182	135	100
⑳天見	33	42	65	53	44
㉑北青葉台	318	272	306	325	244
㉒南青葉台	144	192	132	170	140
㉓福祉施設（錦渓苑）	117	73	77	128	129
来場者計	3,409	3,451	3,480	3,464	3,313
個人貸出人数（再掲）	2,945	3,100	3,055	3,174	2,981
個人貸出冊数（再掲）	14,724	14,664	14,723	16,340	14,477

※㉓福祉施設（錦渓苑）は週１回巡回、それ以外は２週間に１回巡回。

※来場者数には、閲覧・返却のみなど、貸出を伴わない利用者も含む。

※ステーション位置は「7．図書館サービス網」参照。

（15）貸出・予約ベスト

①一般書貸出ベスト

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1	架空犯	東野　圭吾／著	幻冬舎	220
2	成瀬は天下を取りにいく	宮島　未奈／著	新潮社	207
3	クスノキの女神	東野　圭吾／著	実業之日本社	192
4	カフネ	阿部　暁子／著	講談社	181
5	汝、星のごとく	凪良　ゆう／著	講談社	169
6	成瀬は信じた道をいく	宮島　未奈／著	新潮社	162
7	クスノキの番人	東野　圭吾／著	実業之日本社	153
8	謎の香りはパン屋から	土屋　うさぎ／著	宝島社	136
9	月収	原田　ひ香／著	中央公論新社	135
10	風に立つ	柚月　裕子／著	中央公論新社	134
10	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野　圭吾／著	光文社	134
12	あなたが誰かを殺した	東野　圭吾／著	講談社	133
13	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野　圭吾／著	光文社	131
14	黄色い家	川上　未映子／著	中央公論新社	130
14	星を編む	凪良　ゆう／著	講談社	130
16	俺たちの箱根駅伝　上	池井戸　潤／著	文藝春秋	129
17	俺たちの箱根駅伝　下	池井戸　潤／著	文藝春秋	125
18	白鳥とコウモリ	東野　圭吾／著	幻冬舎	122
19	禁忌の子	山口　未桜／著	東京創元社	120
19	人魚が逃げた	青山　美智子／著	PHP 研究所	120
21	C 線上のアリア	湊　かなえ／著	朝日新聞出版	118
22	スピノザの診察室	夏川　草介／著	水鈴社	116
22	魔女と過ごした七日間	東野　圭吾／著	KADOKAWA	116
24	希望の糸	東野　圭吾／著	講談社	112
24	水車小屋のネネ	津村　記久子／著	毎日新聞出版	112
26	ツミデミック	一穂　ミチ／著	光文社	111
27	BUTTER	柚木　麻子／[著]	新潮社	110
28	宙わたる教室	伊与原　新／著	文藝春秋	107
29	ありか	瀬尾　まいこ／著	水鈴社	101
29	存在のすべてを	塩田　武士／著	朝日新聞出版	101

②児童書貸出ベスト

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1	かいけつゾロリいただき‼なぞのどデカダイアモンド	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	104
2	かいけつゾロリたべるぜ!大ぐいせんしゅけん	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	102
3	うみの 100 かいだてのいえ	いわい　としお／[作]	偕成社	92
3	ぬまの 100 かいだてのいえ	いわい　としお／[作]	偕成社	92
5	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	91
6	ライオンのくにのネズミ	さかとく　み雪／作	中央公論新社	89
7	おべんとうばこのうた	さいとう　しのぶ／構成・絵	ひさかたチャイルド	88
8	だるまさんが	かがくい　ひろし／さく	ブロンズ新社	87
9	だるまさんの	かがくい　ひろし／さく	ブロンズ新社	84
9	ちか 100 かいだてのいえ	いわい　としお／[作]	偕成社	84
9	はらぺこあおむし	エリック=カール／さく	偕成社	84
12	そらの 100 かいだてのいえ	いわい　としお／[作]	偕成社	80
13	かいけつゾロリのようかい大うんどうかい	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	79
14	もりの 100 かいだてのいえ	いわい　としお／[作]	偕成社	78
15	かいけつゾロリのきょうふの大ジャンプ	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	77
15	ともだち	リンダ・サラ／作	ひさかたチャイルド	77
17	がたんごとんがたんごとん	安西　水丸／さく	福音館書店	76
18	ぼうしとったら	tupera tupera／さく	学研教育出版	75
19	バムとケロのもりのこや	島田　ゆか／作　絵	文溪堂	74
20	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	72
20	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	72
20	だるまさんと	かがくい　ひろし／さく	ブロンズ新社	72
20	もこもこもこ	谷川　俊太郎／作	文研出版	72
24	かいけつゾロリつかまる‼	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	71
25	かいけつゾロリの大金もち	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	68
25	きんぎょが　にげた	五味　太郎／作	福音館書店	68
25	バムとケロのおかいもの	島田　ゆか／作　絵	文溪堂	68
28	アンパンマンとあかいしま	やなせ　たかし／作・絵	フレーベル館	66
29	かいけつゾロリカレーvs.ちょうのうりょく	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	65
29	かいけつゾロリのまほうつかいのでし	原　ゆたか／さく・え	ポプラ社	65
29	パンどろぼう	柴田　ケイコ／作	KADOKAWA	65

③一般書予約ベスト

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	カフネ	阿部　暁子／著	講談社	299
2	マスカレード・ライフ	東野　圭吾／著	集英社	251
3	暁星	湊　かなえ／著	双葉社	229
4	国宝　上	吉田　修一／著	朝日新聞出版	227
5	ありか	瀬尾　まいこ／著	水鈴社	225
6	カフェーの帰り道	嶋津　輝／著	東京創元社	217
7	国宝　下	吉田　修一／著	朝日新聞出版	207
8	成瀬は都を駆け抜ける	宮島　未奈／著	新潮社	199
9	イン・ザ・メガチャーチ	朝井　リョウ／著	日経BP日本経済新聞出版	193
10	失われた貌	櫻田　智也／著	新潮社	169
11	さよならジャバウォック	伊坂　幸太郎／著	双葉社	167
12	エピクロスの処方箋	夏川　草介／著	水鈴社	158
13	熟柿	佐藤　正午／著	KADOKAWA	150
14	ババヤガの夜	王谷　晶／著	河出書房新社	141
15	逃亡者は北へ向かう	柚月　裕子／著	新潮社	136
16	月収	原田　ひ香／著	中央公論新社	134
17	踊りつかれて	塩田　武士／著	文藝春秋	130
18	BUTTER	柚木　麻子／[著]	新潮社	125
19	パズルと天気	伊坂　幸太郎／著	PHP研究所	119
20	禁忌の子	山口　未桜／著	東京創元社	113
21	謎の香りはパン屋から	土屋　うさぎ／著	宝島社	112
22	C線上のアリア	湊　かなえ／著	朝日新聞出版	109
22	百年の時効	伏尾　美紀／著	幻冬舎	109
24	クロエとオオエ	有川　ひろ／著	講談社	104
25	殺し屋の営業術	野宮　有／著	講談社	100
26	僕には鳥の言葉がわかる	鈴木　俊貴／著	小学館	95
27	架空犯	東野　圭吾／著	幻冬舎	93
28	木挽町のあだ討ち	永井　紗耶子／著	新潮社	92
28	蛍たちの祈り	町田　そのこ／著	東京創元社	92
30	成瀬は信じた道をいく	宮島　未奈／著	新潮社	88

④児童書予約ベスト

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	31
1	パンどろぼうとスイーツおうじ	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	31
1	パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	31
4	パンどろぼう	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	30
5	パンどろぼうとりんごかめん	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	29
6	パンどろぼうとほっかほっカー	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	28
7	おしりたんてい たいけつ!かいとうアカデミー スターサイド	トロル／さく・え	ポプラ社	24
8	おしりたんてい たいけつ!かいとうアカデミー ムーンサイド	トロル／さく・え	ポプラ社	23
8	パンどろぼう vs にせパンどろぼう	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	23
8	ライオンのくにのネズミ	さかとく み雪／作	中央公論新社	23
11	パンダ銭湯	tupera tupera／さく	絵本館	21
11	パンダのおさじとせっけんパンダ	柴田 ケイコ／作	ポプラ社	21
13	みえないおしごと	とくなが けい／さく・え	中央公論新社	19
14	ぐんぐん考える力を育むかがくクイズブック	国立科学博物館／監修	西東社	18
14	ふみきりペンギン	おくはら ゆめ／作・絵	あかね書房	18
14	ぼくのいえ	鈴木 のりたけ／作・絵	PHP 研究所	18
14	ミャクミャクある日のおはなし	せき ちさと／文	大日本印刷	18
18	おしりたんてい かいとうUのおとしもの	トロル／さく・え	ポプラ社	17
19	ノラネコぐんだんピザをやく	工藤 ノリコ／著	白泉社	16
20	だいじだいじどーこだ?	えんみ さきこ／さく	大泉書店	15
20	ノラネコぐんだんぺこぺこキャンプ	工藤 ノリコ／著	白泉社	15
20	はるのおばけずかん	斉藤 洋／作	講談社	15
20	ぼくの色、見つけた!	志津 栄子／作	講談社	15
24	おすしがふくをかいにきた	田中 達也／作	白泉社	14
24	ぎょうれつのできるサンドイッチやさん	ふくざわ ゆみこ／さく	教育画劇	14
24	くも	しおたに まみこ／[作]	偕成社	14
24	たれてる	鈴木 のりたけ／作	ポプラ社	14
24	ハムスたんていとかいとうニャー	大塚 健太／作	Gakken	14
24	100 万回生きたねこ	佐野 洋子／作・絵	講談社	14
24	ぼくのねこポー	岩瀬 成子／作	PHP 研究所	14
24	まきさんのソフトクリーム	くどう れいん／作	岩崎書店	14

16. 館事業

（1）おはなし会

開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	6	7	6	5	7	6	6	7	6	6	6	4	72
参加人数	69	87	58	36	92	60	33	65	40	54	67	32	693

（上半期）402 人

開催日	時間	内容	人数
4/5(土)	11:00～11:30	「ブラックさんとブラウンさん」『はなねこさん』『くるまあらいます』ほか	7
4/12(土)	10:30～10:45	『いいきもち』「おゆびが一本」『どっちかな？』ほか	3
4/12(土)	11:00～11:30	「虎とたにしのかけっこ」『ちいさなくも』『おばあちゃんスプーン』ほか	13
4/19(土)	14:00～14:15	『ひよこ』『パンめしあがれ』『こんどはなにはこんでるの？』ほか	16
4/19(土)	14:30～15:00	「おおかみと七ひきの子やぎ」『ドライブにいこう』『ぜったいたべないからね』ほか	16
4/26(土)	11:00～11:30	「鳥のみじい」『ことりのゆうびんやさん』『ねこのピートだいすきなしろいくつ』ほか	14
5/3(土)	11:00～11:30	「こすずめのぼうけん」『メアリー・スミス』『ワニぼうのこいのぼり』ほか	6
5/10(土)	10:30～10:45	『のりたいな』「たんたんたんぽぽ」『ちいさなかわいいおべんとうばこ』ほか	16
5/10(土)	11:00～11:30	「ピョントコショ」『オオカミのともだち』『ぐんぐんぐん みどりのうた』ほか	10
5/17(土)	14:00～14:15	『だれかなあ？』「でんでんでんしゃ」『えんそくバス』ほか	15
5/17(土)	14:30～15:00	「うどんとろうそく」『いちごつみ』『アヒルだってば！ウサギでしょ！』ほか	8
5/24(土)	11:00～11:30	「おいしいおかゆ」「食わず女房」『それいけ！あかいきかんしゃ』ほか	20
5/31(土)	14:00～14:30	「かっぱの恩返し」『せんたくかあちゃん』『いっしょだよ』ほか	12
6/7(土)	11:00～11:30	「ふうふうぽんぽんぽん」『ひろいひろいひろいせかいに』『ぼくのえんそく』ほか	6
6/14(土)	10:30～10:45	『はみがきさん』『あめぽぽぽ』『はっぱのおうち』ほか	9
6/14(土)	11:00～11:30	「口の大きな蛙の子」『みずたまレンズ』『ぼくはおにいちゃん』ほか	4
6/21(土)	14:00～14:15	『なんのくるまにのるのかな？』「かえるのうた」『おつきさまのパンケーキ』ほか	17
6/21(土)	14:30～15:00	「だいこんとごぼうとにんじん」『まほうのえのぐ』『はたらくじどうしゃ』ほか	8
6/28(土)	11:00～11:30	「かもとりごんべえ」『じゃぐちをあけると』『かいじゅうたちのいるところ』ほか	14
7/5(土)	11:00～11:30	「泣き出した闇魔さん」『小さなたね』『おばけのてんぷら』ほか	5
7/12(土)	10:30～10:45	『まるくておいしいよ』『ぽぱーぺぽぴぱっぷ』『れんけつガッチャン』ほか	8
7/12(土)	11:00～11:30	「落ちたかみなり」『わたしのペットはまんまるいし』『にじいろのさかな』ほか	10
7/19(土)	14:00～14:15	『こんこんこんなかお』『かめくんのさんぽ』『はなびドーン』ほか	8
7/19(土)	14:30～15:00	「うさぎのなみだ」『うみへいくピン・ポン・バス』『くらくてふかいもりのおく』ほか	5

開催日	時間	内容	人数
8/2(土)	11:00～11:30	「おいしいおかゆ」『キャベツくん』『夏がきた』ほか	17
8/9(土)	10:30～10:45	「くまさんのおでかけ」『くだもの』『ひらいてびっくり！のりもののりもの』ほか	11
8/9(土)	11:00～11:30	「ふたりのあさごはん」『どんどんくるくる』『つまさきさん、おやすみ！』ほか	9
8/16(土)	14:00～14:15	『だれかさんのぼうし』「さかながはねて」『おじゃましまーす』ほか	15
8/16(土)	14:30～15:00	『かにかに、こそこそ』『おらはおおきなオランウータン』『はだしになっちゃえ』ほか	16
8/23(土)	11:00～11:30	「世界でいちばんきれいな声」「うりひめ」『ジャイアント・ジャムサンド』ほか	15
8/30(土)	14:00～14:30	「若返りの水」『ぼくはぞうだ』『かえりみち』ほか	9
9/6(土)	11:00～11:30	「お月さまの話」『おしゃべりこんぶ』『くらやみヤミー』ほか	8
9/13(土)	10:30～10:45	『だっこのえほん』『うごかせ！のりもの』『おつきさまこっちむいて』ほか	13
9/13(土)	11:00～11:30	「三びきのやぎのがらがらどん」『そそそそ』『むしたちのうんどうかい』ほか	5
9/20(土)	14:00～14:15	『パンダおかおたいそう』『ケーキ』『こぐまちゃんとぼーる』ほか	10
9/20(土)	14:30～15:00	「マーシャとくま」『ひげおじさん』『もっかい！』ほか	14
9/27(土)	14:30～15:00	『りんごりらっぱ』「ヤギとコオロギ」『ぼくはブルドーザー！』ほか	10

（下半期）291 人

開催日	時間	内容	人数
10/4(土)	11:00～11:30	「だいこんとごぼうとにんじん」『ぼくのカキだよ！』『ならんでいる』ほか	8
10/11(土)	10:30～10:45	『まるまるころころ』『みんなおっぱいのんでたよ』『おつきさまこんばんは』ほか	3
10/11(土)	11:00～11:30	「かっこ　からんこ　からりんこん」『せんたくやのブラウニー』『ちいさいじどうしゃ』ほか	3
10/18(土)	14:00～14:15	『りんご』『とどくかな』『くまさんとパン』ほか	5
10/18(土)	14:30～15:00	「屋根がチーズでできた家」『たべるぞたべるぞ』『わゴムはどのくらいのびるかしら？』ほか	9
10/25(土)	11:00～11:30	「千里のくつ」「よかったねネッドくん」『つんっ！』ほか	5
11/1(土)	11:00～11:30	「あんたがたどこさ」『おしりじまん』『ピーターのいす』『まほうのかさ』ほか	10
11/8(土)	10:30～10:45	『ポッポーきかんしゃ』『ふわりくも』『あきぞらさんぽ』ほか	10
11/8(土)	11:00～11:30	「ねずみの婿取り」『あさになったのでまどをあけますよ』『れいぞうこにマンモス！？』ほか	11
11/15(土)	14:00～14:15	『どんぐり』『おべんとう』『ぷくちゃんのたくさんだっこ』ほか	9
11/15(土)	14:30～15:00	「あなのはなし」『くろねこさんしろねこさん』『三びきのやぎのがらがらどん』ほか	4
11/22(土)	11:00～11:30	「だめといわれてひっこむな」「やせたメンドリ」『かぜがふくふく』ほか	10
11/29(土)	14:00～14:30	「エパミナンダス」『ムニャムニャゆきのバス』『ふたごのどんぐり』ほか	11
12/6(土)	11:00～11:30	「牛方とやまんば」『みどりのほん』『すてきな三にんぐみ』ほか	7
12/13(土)	10:30～10:45	『すきなたべものおしえて』『びっくりさんちのみつごちゃん』ほか	8
12/13(土)	11:00～11:30	「ひゃくにんのおとうさん」『ゆげゆげ～』『おばあさんとあひるたち』ほか	7

開催日	時間	内容	人数
12/20(土)	14:00～14:15	『じどうしゃブブブン』『やさいだいすき』『ねずみのいえさがし』ほか	2
12/20(土)	14:30～15:00	「袋を盗んだコヨーテ」『おまたせクッキー』『ニットやさんのムームー』ほか	7
12/27(土)	11:00～11:30	『ふきふきぱっ！』「アナンシと五」「三びきの子ぶた」ほか	9
1/10(土)	10:30～10:45	『しましましまうま』『カレーライス』『ないしょでんしゃ』ほか	9
1/10(土)	11:00～11:30	「十二支のはじまり」『かまくらレストラン』『たてる』ほか	6
1/17(土)	14:00～14:15	『おひさまあかちゃん』「むすんでひらいて」『やまのおふろやさん』ほか	6
1/17(土)	14:30～15:00	「北風と太陽」『ゆきがたくさんつもったら』『たれてる』ほか	6
1/24(土)	11:00～11:30	「とまらないくしゃみ」「一ぴき足りない」『サーカスのしろいうま』ほか	14
1/31(土)	14:00～14:30	「おそばのくきはなぜあかい」『こちょこちょがいっぱい！』『はりねずみくんのあかいマフラー』ほか	13
2/7(土)	11:00～11:30	「天にあがった男」『ゆきのひのゆうびんやさん』『あらまっ！』ほか	10
2/14(土)	10:30～10:45	『ガチャガチャぽん！』『このゆきだるまだーれ？』『はなちゃんおふろ』ほか	12
2/14(土)	11:00～11:30	「だめといわれてひっこむな」『おふくさんのおふくわけ』『ちいさなさかな』ほか	13
2/21(土)	14:00～14:15	『もふもふちゃん』「コンコンクシャンのうた」『わにわにのおふろ』ほか	5
2/21(土)	14:30～15:00	「小さな赤いセーター」『ヨセフのだいじなコート』『かげひかり』ほか	4
2/28(土)	11:00～11:30	「ちいちゃい、ちいちゃい」「岩湧山の竜」『はるはいったいいつくるの？』ほか	23
3/7(土)	11:00～11:30	「チモとかしこいおひめさま」『とん ことり』『コーギーちゃんはおねむです」ほか	11
3/21(土)	14:00～14:15	『ふわふわどうぶつかくれんぼ』『スープになりました』ほか	4
3/21(土)	14:30～15:00	「大きな赤いリンゴ」『うちゅうひこうしになりたいな』『もういいかい』ほか	15
3/28(土)	11:00～11:30	「サルのきも」「畑のキャベツ」『さあ、たべてやる！』『もりはみている』ほか	2

（2）ようこそ えほんといっしょへの派遣（全 12 回）

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受診者数（人）	23	32	24	29	36	34	37	22	29	40	31	34	371
読み聞かせ実施数（人）	23	32	24	29	36	34	37	22	29	40	31	34	371
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ参加人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸出冊数（冊）	0	8	0	0	4	0	0	3	0	4	3	0	22
子どもの登録人数（人）	0	1	1	0	1	1	1	3	1	5	2	0	16

（3）赤ちゃんタイム（月１回　※8 月は実施せず。）
「乳幼児の読書活動推進ネットワークづくり事業」の成果として、平成21年11月から実施。1歳向け、2歳向けに分けて実施。いずれも読み聞かせボランティアの協力のもとに実施した。
1歳児向けプログラム

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数（大人）	4	2	4	2		3	4	5	1	5	1	2	33
参加人数（子ども）	5	2	4	2		3	5	3	1	5	1	2	33
合計	9	4	8	4		6	9	8	2	10	2	4	66

2歳児向けプログラム

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数（大人）	0	1	1	0		0	0	1	1	3	3	1	11
参加人数（子ども）	0	1	1	0		0	0	1	1	3	1	1	9
合計	0	2	2	0		0	0	2	2	6	4	2	20

（4）こくじらひろば
赤ちゃんとその保護者を対象に、赤ちゃん絵本300冊や布の絵本の展示・貸出を行う。
子育て世代へ交流の場を提供。（休館日を除く平日の毎金曜日 10:00～16:00 開催）。

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数（回）	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	2	49
貸出冊数（冊）	87	71	95	89	146	101	86	45	86	103	90	34	1,033

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数（大人）	22	17	17	24	48	23	27	20	19	24	23	6	270
参加人数（子ども）	23	12	16	23	49	18	39	19	23	18	23	10	273
合計	45	29	33	47	97	41	66	39	42	42	46	16	543

（5）すいすいひろば
3歳以上向けの月ごとのテーマの絵本50冊の展示・貸出・読み聞かせなどを行う。
2・3歳ぐらいのお子さん向けに交流の場を提供。（第2第4週の水曜日 14:00～16:00 開催）。

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数（回）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	23
貸出冊数（冊）	8	4	10	23	9	12	11	23	3	5	17	6	131

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数（大人）	5	4	5	7	5	4	8	4	4	5	5	3	59
参加人数（子ども）	5	5	6	10	7	2	7	4	3	3	7	3	62
合計	10	9	11	17	12	6	15	8	7	8	12	6	121

（6）えほんのひろば
対象：河内長野市立小学校 13 校、中学校 1 校
期間：令和 7 年 6 月 24 日から令和 8 年 2 月 26 日　（単位：日）

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校	0	0	3	3	0	0	3	11	8	2	7	0	37
中学校	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	3	4	0	0	3	11	8	2	7	0	38

対象：その他　（単位：日）

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ゆいテラス	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
キックス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	5

（7）認知症カフェ（まちかどカフェ）「カフェふくろう」
毎月第一水曜日（1 月は第二水曜日）13：30～16：00、開催に協力。4・10・12 月は中止。
主催：河内長野家族の会　（認知症カフェ事務局：地域福祉高齢課）

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数		8	9	10	9	11		8		10	12	9	86

（8）その他の事業
（児童向け）

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/27	子ども読書の日おはなしウォッチング	おはなしパレット	1	44
7/13 11/16 1/11 3/1	英語のおはなし会 （11/16 は「世界ごった煮フェス 2025」と同時開催）	河内長野市国際交流協会	4	88
7/12	科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察」	榎阪 昭則氏（大阪府立泉北高等学校教諭）	1	18
7/19	図書館探検ブックの配布	図書館職員	1	215
7/26 7/27	夏休みおはなし会	河内長野 子どもと本の連絡会	2	34
7/30	めざせ！！図書館マスター（小学 3 年生向け）	図書館職員	1	5
7/31	めざせ！！図書館マスター（小学 4～6年生向け）	図書館職員	1	14
11/2	読書週間おはなしウォッチング	河内長野 子どもと本の連絡会	1	17
12/21	としょかんのクリスマス会	おはなしパレット、高向マジッククラブ	1	88
11/16	多言語（中国語）のおはなし会 ※	河内長野市国際交流協会	1	34
11/16	多言語（タガログ・フィリピノ語）のおはなし会 ※	河内長野市国際交流協会	1	21
11/16	多言語えほんのひろば ※	大阪府教育委員会	1	121

※「世界ごった煮フェス 2025」と同時開催

（成人向け・全世代向け）

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/17	歴史講座「知られざる河内長野の歴史～天誅組がやってきた～」	鎌田 和栄（図書館郷土資料担当）	1	64
5/15 5/29 6/12	古文書講座初歩の初歩	鎌田 和栄（図書館郷土資料担当）	3	114
6/1 12/6	英語多読ひろば（英語多読講座）	西澤一氏（国立豊田高等専門学校名誉教授）	2	30
7/27 9/28 3/8	英語多読ひろば（英語多読体験会）	図書館職員	3	35
12/18	歴史講座「軍人さんのお腹も満たした高野豆腐」	尾谷 雅比古氏（立命館大学非常勤講師）	1	40
2/4 2/18 3/4	古文書講座入門編	鎌田 和栄（図書館郷土資料担当）	3	171

（ヤング世代向け）

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
8/6 8/7 8/8	夏休み高校生ボランティア	図書館職員	3	のべ 21
12/16	大阪府立長野高等学校図書館ツアー	図書館職員	1	7

（障がいのある方向け）

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
6/5	視覚障がい者ピアサロンでの対面朗読体験	対面朗読ボランティア	1	8
6/26 9/25 12/4 3/5	福祉施設訪問による代読サービス	代読ボランティア	4	58
7/20 12/7	さわる絵本・布の絵本大公開	さわる絵本の会河内長野	2	46
7/13 8/10 12/14	録音図書体験会	図書館職員	3	13

（ボランティア向け）

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
10/23 10/31 11/14 11/21 12/4	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座	河内長野　子どもと本の連絡会	5	のべ 32
1/10	読み聞かせボランティア・フォローアップ講座「幼い子どもたちと絵本をよむということ」	正置友子氏（絵本学研究所主宰）	1	30
1/21 2/5 2/19	子どもの本について、考える	土居安子氏（一般財団法人大阪国際児童文学振興財団理事・総括専門員）	3	のべ 83

（こもれび広場活用回数）

日程	イベント	回数
5/7、6/4、7/2、8/6、9/3、11/5、1/7、2/4、3/4	カフェふくろう	9
5/20、8/8、11/18、2/17	大人のための絵本の会	4
6/1、7/27、9/28、3/8	英語多読ひろば	4
7/13、8/10、12/14	録音図書体験会	3
8/8	高校生ボランティア	1
11/16	多言語えほんのひろば	1
11/16	多言語（中国語）のおはなし会	1
11/16	多言語（タガログ・フィリピノ語）のおはなし会	1
11/16	多言語（英語）のおはなし会	1
12/16	大阪府立長野高等学校図書館ツアー	1
	合計	26

（YouTube歴史講座）

No	公開年度	公開日	タイトル	回	分	R2 再生回数	R3 再生回数	R4 再生回数	R5 再生回数	R6 再生回数	R7 再生回数	累計再生回数
1	2	3/17	鬼住村と鬼伝説	1	31	120	751	2,752	573	685	347	5,228
2	3	4/28		2	25		375	386	173	269	197	1,400
3				3	41		417	265	106	158	224	1,170
4		6/29	西代藩と本多忠統	1	18		398	305	266	259	177	1,405
5		8/13		2	32		266	132	106	85	61	650
6		9/15		3	44		288	156	86	77	74	681
7		12/14	河内長野と高野街道	1	22		249	332	314	212	208	1,315
8		12/28		2	35		189	202	164	98	164	817
9		1/14		3	25		167	209	109	50	84	619
10		3/26	上原村と仲哀天皇陵	1	16		182	464	416	430	269	1,761
11				2	18		41	322	216	173	154	906
12				3	35		60	337	213	210	208	1,028
13	4	6/5	あかねこ	1	16			292	70	69	62	493
14		7/27	寺ケ池築造と新田開発	1	30			903	527	216	168	1,814
15		7/31		2	26			321	149	76	64	610
16		8/27	観心寺・金剛寺と南北朝の動乱	1	97			612	365	462	202	1,641
17		10/8	寺ケ池築造と新田開発	3	27			248	121	80	63	512
18		1/8		4	28			128	100	58	36	322
19		3/28	諸越橋のお話	1	12			82	381	120	85	668
20				2	23			48	238	64	45	395
21				3	24			38	118	31	20	207
22	5	5/18	炭焼きと六右衛門	1	24				184	42	56	282
23		7/20	河内長野市立図書館デジタルアーカイブを使ってみよう!!	1	23				125	58	75	258
24				2	29				129	40	31	200
25		8/27	河州錦部郡絵図		10				152	76	61	289
26			河州錦部郡市村新田・同小山田村地論絵図		10				59	32	41	132
27			河州錦部郡西代村絵図		9				192	78	47	317
28			西代神社境内図・西代神社粗絵図		12				176	45	26	247
29		1/5	金剛寺境内図		9				171	67	100	338
30		2/8	観心寺境内図	1	9				106	103	75	284
31				2	10				71	49	24	144
32				3	9				60	44	53	157

No	公開年度	公開日	タイトル	回	分	R2 再生回数	R3 再生回数	R4 再生回数	R5 再生回数	R6 再生回数	R7 再生回数	累計再生回数
33	6	5/30	河州錦部郡加賀田郷八幡宮境内図		12					153	23	176
34		6/1	楠公史跡から歴史が見える。−近世・近代の楠公顕彰	1	18					303	46	349
35				2	18					61	18	79
36				3	20					86	12	98
37				4	22					202	19	221
38		7/5	三日市の歴史	1	19					303	107	410
39		8/10		2	19					340	54	394
40		10/25		3	25					199	50	249
41		3/27	狩りをするお殿様	1	15					86	47	133
42				2	15					154	109	263
43	7	7/23		3	27						165	165
44		12/24	河内長野の東山	1	21						282	282
45		12/27		2	17						102	102
46		3/29		3	27						18	18
						120	3,383	8,534	6,236	6,403	4,553	29,229

17. ボランティア紹介

団体名	おはなしパレット
活動内容	①　図書館のおはなし会 （毎月第1・2・3・5土曜日） ② ようこそ えほんといっしょ事業（年12回）の読み聞かせ ③ その他　図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成14（2002）年4月1日
会員数	15人
代表	田村　賀津子
備考	平成13、17、22年度読み聞かせボランティア養成講座受講者等による。

団体名	さわる絵本の会河内長野
活動内容	①　図書館資料「さわる絵本」「布の絵本」の制作 （月2回）
設立年月日	平成15（2003）年6月1日
会員数	12人
会長	黒島　順子
備考	平成14年度さわる絵本制作ボランティア養成講座受講者等による。

個人登録	対面朗読・代読ボランティア
活動内容	① 対面朗読（申請の都度） ②代読（年3～4回程度）
活動開始年月日	① 対面朗読　平成14（2002）年7月　②代読　平成30（2018）年12月
登録者数	25人（対面のみ　8人、代読のみ　11人、両方　6人）
備考	平成13、24、令和5年度ボランティア養成講座受講者等による。

団体名	河内長野　子どもと本の連絡会
活動内容	①　図書館のおはなし会 （毎月第4土曜日） ② その他　図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成18（2006）年4月
会員数	42人（3団体と個人）
代表	藤村　澄子
備考	市内の文庫や読み聞かせ等を行っているグループの連合体であった「河内長野　本の森」を中心に、読書関係ボランティアの連携の場として発足。

団体名	河内長野音訳サークル「あい」
活動内容	① 図書の音訳 ② 「図書館だより」の音訳 ③ 図書目録の音訳
設立年月日	昭和60（1985）年
会員数	18人
代表	古澤　満壽枝
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア

団体名	河内長野点訳サークル
活動内容	① 図書の点訳 ② 「図書館だより」の点訳 ③ 図書目録の点訳
設立年月日	昭和55（1980）年
会員数	10人
代表	瀬戸口　京子
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア

18. 職員研修

研修日	研修名	区分	参加人数
5/20	令和 7 年度第 1 回協力貸出業務担当者連絡会	オンライン	1
6/1～6/30	2024 年に出版された子どもの本	オンライン	6
6/13～	学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム公開シンポジウム（R6 年度開催分の後日配信）	オンライン	3
6/26	Web セミナー「図書館システムリプレースの予算申請にお困りではありませんか？事例から考えるお伝えしたい3つのポイント」	オンライン	1
6/27	OLA 障がい者サービス基本研修	集合	1
7/25	令和7年度第2回公立図書館と学校との合同研修	集合	1
8/1	令和7年度　ビブリオバトル研修	集合	1
8/8	公文書管理フォーラム（第 6 回）	オンライン	1
9/11	令和7年度　大阪府子ども読書活動推進担当者連絡会（第 1 回）	集合	1
10/1	令和 7 年度司書セミナー（第 1 回）	集合 オンライン	2
10/22	アジア資料書誌作成セミナー	オンライン	1
11/20	令和 7 年度司書セミナー（第 2 回）	集合 オンライン	2
12/5	令和 7 年度近畿公共図書館協議会研究集会	集合	3
12/17	令和 7 年度司書セミナー（第 3 回）	集合 オンライン	3
1/15	令和 7 年度 OLA 参考業務実務研修　B-3 専門・ビジネス支援資料	集合	1
1/21	令和 7 年度司書セミナー（第 4 回）	集合 オンライン	2
1/21	令和 7 年度南河内地区社会教育振興協議会図書館部会研修会	集合	1
1/22	令和 7 年度 OLA 参考業務実務研修　B-2 専門・郷土資料	集合	1
1/28～1/30	令和 7 年度図書館地区別研修（近畿地区）	集合 オンライン	11
1/29、3/5	令和 7 年度 OLA 児童サービス実務研修（全 2 回）	集合	1
2/6	令和 7 年度司書セミナー（第 5 回）	集合 オンライン	2

研修日	研修名	区分	参加人数
2/13	令和 7 年度第 1 回大阪公共図書館協会研修会	集合	1
2/20	第 8 回オンラインフォーラム「図書館多読のすすめかた」	オンライン	1
2/20	令和 7 年度障がい者サービス情報交換会	集合	1
2/23	第 21 回 LL ブックセミナー	集合	2
2/26	令和 7 年度大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラム	集合	1
2/26	令和 7 年度第 2 回協力貸出業務担当者連絡会	集合	1
3/3	令和 7 年度市町村子どもの読書活動推進担当者連絡会	集合	1
3/3	第 73 回大阪公共図書館大会「図書館情報システムを考える」	集合	1
3/4	令和 7 年度児童サービス担当者連絡会	集合	1
3/5	令和 7 年度被災文化財対応基礎研修（オンライン）講義	オンライン	1
3/18	令和 7 年度第 2 回大阪公共図書館協会研修会	集合	1
		合計 31 回	のべ 58

（危機管理）

内容	回数	日程	参加人数
救命救急講習	1	7/1	28
第 1 回自衛消防訓練	1	7/21	13
第 2 回自衛消防訓練	1	2/2	35
防犯講習	1	3/11	27
情報セキュリティ研修	1	2/6～3/19	39
合計	5		のべ 142

１９. 施設見学・職員派遣等

（1）施設見学受入

日程	対象	人数
5/29	長野小学校	103
6/19	高向小学校	19
9/5	小山田小学校	54
12/16	大阪府立長野高等学校図書館ツアー	7

（2）職場体験学習受入

日程	対象	人数
5/29、30	美加の台中学校 2 年生	3
6/5、6	長野中学校 2 年生	3
6/12、13	南花台中学校 2 年生	2
6/19、20	東中学校 2 年生	3
11/13、14	千代田中学校 2 年生	3
12/4、5	西中学校 2 年生	3
12/10、11、12	賢明学院中学校 2 年生	1

（3）職場実習受入

日程	対象	人数
11/25～28	地域生活総合支援センターきらら	1
1/27～30	地域生活総合支援センターきらら	1
2/24～26	地域生活総合支援センターきらら	1

（4）小・中学校 2 年次教員の社会体験研修受入

日程	対象	人数
8/6、7	小山田小学校・石仏小学校・千代田中学校・東中学校	4

（5）行政視察受入

なし

（6）職員派遣

・郷土歴史学習（各 1 人派遣）

日程	内容	対象
9/17	寺ケ池のお話	川上小学校4年生
10/14	寺ケ池のお話	千代田小学校4年生
11/6	寺ケ池のお話	南花台小学校4年生
11/7	寺ケ池のお話	小山田小学校4年生
11/17	寺ケ池のお話	美加の台小学校4年生
11/17	寺ケ池のお話	三日市小学校4年生
11/18	寺ケ池のお話	楠小学校4年生
11/28	寺ケ池のお話	加賀田小学校4年生
12/10	寺ケ池のお話	石仏小学校4年生
12/11	発見！身近な昔	千代田小学校3年生
1/13	発見！身近な昔	天見小学校3年生
1/14	寺ケ池のお話	高向小学校4年生
1/20	発見！身近な昔	小山田小学校3年生
1/22	寺ケ池のお話	天野小学校4年生
2/5	発見！身近な昔	南花台小学校3年生

・図書館郷土資料担当派遣（各 1 人派遣）

日程	内容
6/28	出前歴史講座「江戸時代の絵図のおはなし」（くすのかホール）
7/5	市立福祉センター歴史講座「狩りをするお殿様」（キタバ錦渓苑）
7/31	金剛寺文書調査
8/27	第 2 回広報・広聴委員会（追手門学院大学総持寺キャンパス）
8/30、31	金剛寺文書調査
9/30	出前歴史講座（高野街道歴史講座「三日市宿事件簿」～三日市の宿場は今日も大騒ぎ～）（三日市公民館）
11/16	歴史講座「続・三日市の歴史を知ろう」（フォレスト三日市）
11/29、30	金剛寺文書調査

・その他

司書連絡会 11 回　のべ 11 人

令和7年度近畿公共図書館協議会研究集会　事例発表「図書館発！YouTube 歴史講座～河内長野市立図書館の取り組み～」 1 人

えほんのひろば支援 21 回　のべ 40 人（学校 16 回　のべ 31 人、その他　5 回　のべ 9 人）

ようこそ　えほんといっしょ（ブックスタート代替事業）　のべ　24 人

20. 図書館協議会

■任期　令和 9 年 5 月 31 日まで(令和 8 年 6 月 1 日現在)　（役職順）

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	桃山学院大学エクステンションセンター講師	おたに　まさひこ 尾谷　雅彦	会長
2	学識経験者	元大阪府立図書館 大学非常勤講師	さとう　としえ 佐藤　敏江	副会長
3	学識経験者	元松原市民図書館	にしむら　かずお 西村　一夫	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会	じょうだい　ふみこ 上代　婦美子	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	はやかわ　かずよ 早川　和代	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	かわうら　かずや 河浦　和哉	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	みね 三根　ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	いまい　かよこ 今井　佳代子	委員
9	家庭教育の向上に資する活動を行う者	市PTA連絡協議会	おいえ　けんた 尾家　健太	委員
10	公募	個人	いずし　てるみ 出石　照美	委員

■任期　令和 9 年 5 月 31 日まで(令和 7 年 6 月 1 日現在、役職は 7 月 5 日現在)　（役職順）

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	立命館大学非常勤講師	おたに　まさひこ 尾谷　雅彦	会長
2	学識経験者	元大阪府立図書館 大学非常勤講師	さとう　としえ 佐藤　敏江	副会長
3	学識経験者	元松原市民図書館	にしむら　かずお 西村　一夫	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会	こたき　たかふみ 小滝　孝文	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	はやかわ　かずよ 早川　和代	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	かわうら　かずや 河浦　和哉	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	みね 三根　ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	いまい　かよこ 今井　佳代子	委員
9	家庭教育の向上に資する活動を行う者	市PTA連絡協議会	いわさき　あや 岩﨑　彩	委員
10	公募	個人	いずし　てるみ 出石　照美	委員

令和 7 年度　図書館協議会開催日程

日付	議題	傍聴
①　令和 7 年 7 月 5 日（土）	●任命辞令の交付 ●教育長あいさつ ●委員及び事務局の紹介 ●会長の互選、副会長の指名 ●令和7年度組織目標及び予算概要について ●令和7年度図書館事業評価について ●第4次子ども読書活動推進計画数値目標の実績および次期子ども読書活動推進計画の策定について ●令和7年度図書館協議会の開催予定について	0
②　令和 7 年 10 月 25 日（土）	●図書館年報について ●図書館利用者アンケート結果について ●次期子ども読書活動推進計画の策定について② ●「図書館事業評価に係るお知らせ便」について	0
③　令和 8 年 3 月 14 日（土）	●図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価） ●次期子ども読書活動推進計画の策定について③ ●令和8年度図書館予算要望の概要について	0

21．図書館条例・規則等（いずれも様式略）

〇河内長野市立図書館条例

昭和42年4月1日
条例第17号

（設置）
第1条　図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書その他必要な資料を市民等の利用に供するため、本市に次の図書館を設置する。
(1) 名称　河内長野市立図書館
(2) 位置　河内長野市昭栄町7番1号
（管理）
第2条　河内長野市立図書館は、河内長野市教育委員会が管理する。
（入館の制限）
第3条　次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命じることができる。
(1) 秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められる者
(2) 建物、附属設備又は資料を損傷するおそれがあると認められる者
(3) 他人の迷惑となる物品を携帯する者
(4) 前3号に掲げる者のほか、管理上支障があると認められるもの
（図書館協議会）
第4条　法第14条第1項の規定に基づき、河内長野市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
（組織）
第5条　協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者の中から教育委員会が任命する。
(1) 学校教育及び社会教育の関係者
(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
(3) 学識経験のある者
(4) 公募による市民
（定数及び任期）
第6条　委員の定数は、10名以内とする。
2　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
3　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委任）
第7条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

1　この条例は、公布の日から施行する。
2　河内長野市立図書館設置条例（昭和29年河内長野市条例第44号）は、廃止する。

附　則（平成13年3月28日条例第15号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附　則（平成13年12月27日条例第33号）

この条例は、平成14年7月6日から施行する。

附　則（平成24年3月28日条例第16号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○河内長野市立図書館条例施行規則

平成14年2月28日
教委規則第3号

河内長野市立図書館条例施行規則（昭和60年河内長野市教育委員会規則第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条　この規則は、河内長野市立図書館条例（昭和42年河内長野市条例第17号）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第1条の2　図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

（図書館事業）

第2条　河内長野市立図書館（以下「図書館」という。）は、次に掲げる事業を行うものとする。

(1)　図書館資料（図書館法（昭和25年法律第118号）第3条第1号の図書館資料をいう。以下「資料」という。）の収集、整理、貸出し及び保存事業
(2)　読書相談並びに調査及び研究の援助事業
(3)　自動車文庫の巡回事業
(4)　公民館図書室との連携事業
(5)　他の図書館との相互協力事業
(6)　読書会、資料展示会等の開催及び奨励事業
(7)　視覚障害者等への読書活動の援助事業
(8)　館報その他資料の発行事業
(9)　学校図書館、社会教育施設等との連絡及び協力事業
(10)　地域文庫等への援助及び協力事業
(11)　前各号に掲げるもののほか、必要な事業

（開館時間）

第3条　図書館の開館時間は、午前10時から午後7時までとする。ただし、日曜日及び土曜日については、午前10時から午後5時までとする。

2　前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

（休館日）

第4条　図書館の休館日は、次に掲げる日とする。

(1)　月曜日
(2)　12月29日から翌年の1月3日までの日
(3)　特別整理期間として館長が年間10日以内で定める日

2　前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、前項の休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。

（臨時休館等の周知）

第5条　館長は、教育長が第3条第2項又は前条第2項の規定により臨時に開館時間を変更し、又は開館若しくは休館するときは、その旨を図書館の見やすい場所への掲示その他の方法により、原則として1箇月前までに周知するものとする。ただし、そのいとまがないときは、この限りでない。

（自動車文庫）

第6条　図書館は、自動車文庫の巡回を行う。

2　自動車文庫の巡回日時、場所等は、館長が別に定める。

3　館長は、巡回が適当でないと認めるときは、巡回を中止することができる。

（電子書籍）

第6条の2　図書館は、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）によって作成された資料のうち、インターネットにより利用が可能なもの（以下「電子書籍」という。）の提供を行う。

2　図書館は、第8条第1項第1号又は第2号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに対して、電子書籍の貸出しを行うことができる。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

3　電子書籍の貸出しを受けようとする者は、インターネットにより申し込まなければならない。

4　電子書籍の貸出し資料数は10点以内、貸出し期間は貸出し日から起算して15日以内とする。

5　前項の規定にかかわらず、館長は、第3項の規定により電子書籍の貸出しを申し込んだ者からインターネットにより当該貸出し期間内に貸出し期間の延長の申出があったときは、他の利用者の貸出し等の利用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日までを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。

6　前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出しを停止し、又は貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができる。

7　第2項に規定する者は、インターネットにより電子書籍の予約をすることができる。

8　電子書籍の予約資料数は、10点以内とする。
9　前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、予約を停止し、又は予約資料数を変更することができる。
（閲覧及び貸出しの制限）
第7条　館長は、資料のうち人権侵害の内容を含む資料等の閲覧を制限することができる。
2　館長は、資料のうち貴重資料等の館外貸出しを制限することができる。
（貸出しの対象者）
第8条　個人貸出しの対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)　市内に在住する者
(2)　市内に通勤し、又は通学する者
(3)　本市教育委員会が締結する図書館の相互利用に関する協定に基づき図書館を利用することができるものとされている者
(4)　前3号に掲げる者のほか、館長が適当と認めるもの
2　団体貸出しの対象となる団体は、市内に所在し、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。
(1)　教育機関、地域団体及び職域団体
(2)　前号に掲げる団体のほか、館長が適当と認めるもの
（利用者カードの申込み）
第9条　前条第1項各号に規定する個人貸出しの対象者（以下「個人貸出しの対象者」という。）が利用者カードの交付を受けようとするときは利用者登録申込書（様式第1号）を、同条第2項各号に規定する団体貸出しの対象となる団体（以下「団体貸出しの対象となる団体」という。）が利用者カードの交付を受けようとするときは団体利用者登録申込書（様式第2号）を館長に提出しなければならない。
2　個人貸出しの対象者が前項の規定による申込みをするときは、住所、氏名及び通勤又は通学先を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。ただし、小学生以下においては、館長が別に定める。
3　団体貸出しの対象となる団体が第1項の規定による申込みをするときは、団体規約又は団体の活動状況が分かる書類を提出し、団体の代表者の住所、氏名等を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。
（利用者カードの交付）
第10条　館長は、前条各項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者カードの交付を申し込んだものに対し利用者カード（様式第3号）を交付しなければならない。
（利用者カードの有効期間）
第11条　利用者カードの有効期間は、交付日から10年間とする。ただし、利用者カードの更新を妨げない。
2　利用者カードの更新については、第9条の規定を準用する。
3　館長は、利用者カードの交付を受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、当該利用者の登録を抹消することができる。ただし、当該利用者が貸出しを受けた資料を返却していない場合は、この限りでない。
(1)　利用者カードの有効期間の満了後に更新をせず3年を経過したとき。
(2)　第8条に規定する要件を満たさなくなったとき。
(3)　利用者カードの交付を受けたものから、利用者カードの返納の申出があったとき。
(4)　前3号に掲げるもののほか、館長が特に必要と認めるとき。
（個人貸出し等の申込み）
第12条　個人貸出し又は団体貸出しの申込みをしようとするものは、貸出しを受けようとする資料に利用者カードを添えて申し込まなければならない。
（予約又はリクエスト）
第13条　利用者カードの交付を受けたものは、資料の予約をすることができる。ただし、館長が指定する資料を除く。
2　利用者カードの交付を受けたものは、図書館で所蔵していない図書のリクエストをすることができる。
3　予約については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式、図書館内に設置する蔵書検索機又はインターネットにより申し込むことができる。
4　リクエストについては、図書館、公民館図書室又は自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式により申し込むことができる。
5　予約又はリクエスト資料数（電子書籍を除く。）は、30点（視聴覚資料の予約は、そのうち4点）以内とする。
6　次条第5項又は第6項の規定により館長が貸出しを停止した場合は、当該停止が解除されるまでの間、図書の予約及びリクエスト並びに視聴覚資料の予約の受付を停止することができる。
7　前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、予約及びリクエストを停止し、又は予約及びリクエスト資料数を変更するこ

とができる。
（貸出し資料数、貸出し期間等）
第14条　個人貸出しの貸出し資料数（電子書籍を除く。）は30点（視聴覚資料は、そのうち4点）以内、貸出し期間は貸出し日から起算して15日以内とする。ただし、第19条に規定する郵送貸出しの貸出し期間は、貸出し日から起算して30日以内とする。
2　団体貸出しの貸出し資料数は200点（視聴覚資料は、そのうち4点）以内、貸出し期間は貸出し日から起算して90日（視聴覚資料は、15日）以内とする。
3　第1項の規定にかかわらず、館長は、第12条第1項の規定により個人貸出しを申し込んだ者から当該貸出し期間内に貸出し期間の延長の申出があったときは、図書館の資料であって、かつ、他の利用者の貸出し等の利用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日までを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。
4　前項の貸出し期間の延長については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口、図書館内に設置する蔵書検索機、電話又はインターネットにより申し込むことができる。
5　館長は、資料の貸出しを申し込んだものが60日を超えて当該貸出し資料の返却を怠り、又は返却を要求してもこれに応じないときは、当該貸出し資料を紛失したものとみなし、以後の貸出しを停止することができる。ただし、当該貸出し資料を全て返却し、又は賠償したときは、貸出しの停止を解除することができる。
6　前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出しを停止し、又は貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができる。
（利用者カードの紛失等の届出）
第15条　利用者カードの交付を受けたものは、利用者カードを紛失したとき又は利用者登録申込書若しくは団体利用者登録申込書の記載内容に変更があったときは、個人貸出しの対象者にあっては利用者登録申込書により、団体貸出しの対象となる団体にあっては団体利用者登録申込書により、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。
（利用者カードの再交付）
第16条　利用者カードの再交付を受けようとするもの（以下次項において「利用者カード再交付申込者」という。）は、利用者登録申込書又は団体利用者登録申込書を館長に提出しなければならない。
2　館長は、前項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者カード再交付申込者に対し利用者カードを交付しなければならない。
3　利用者カードの再交付については、第9条の規定を準用する。
（資料の複写）
第17条　資料の複写を申し込もうとするものは、著作権法（昭和45年法律第48号）の規定に抵触しない範囲内で、資料複写申込書（様式第4号）により申し込むものとする。
2　館長は、当該申込内容を審査し、適当と認めたものは、複写を許可するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する資料は、複写を制限する。
(1)　寄託資料で、その条件として複写を禁止しているもの
(2)　電磁的記録で、契約等により複写を禁止しているもの
(3)　第7条の規定により閲覧が制限されている資料
(4)　貴重資料で、汚損した場合に代替物がないもの
(5)　前各号に掲げる資料のほか、館長が指定するもの
（資料の複写費用）
第18条　資料の複写費用は、前条の規定により資料の複写を申し込んだものの負担とする。
（郵送貸出し）
第19条　図書館は、第8条第1項第1号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに対して、郵送貸出しを行うことができる。
2　郵送貸出しの申込みをしようとする者は、貸出しを受けようとする資料及び利用者カードに記載の番号（以下「利用者番号」という。）を明らかにして申し込まなければならない。
3　前項の規定により郵送貸出しの申込みをした者は、その費用を負担しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、図書館へ資料を返送する費用のみを負担するものとする。
(1)　身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その等級が1級若しくは2級の者又は等級が3級で障害が重複している者
(2)　大阪府療育手帳に関する規則（平成12年大阪府規則第42号）第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受け、かつ、その程度がAに該当する者
(3)　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交

付を受け、かつ、その障害の程度が1級又は2級に該当する者
(4) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく要介護認定において、要介護3以上の認定を受けた者
(5) 前各号に掲げる者のほか、館長が適当と認める者

4 前項ただし書の規定により図書館へ資料を返送する費用のみを負担して郵送貸出しの申込みをするときは、あらかじめ身体障害者手帳その他館長が求める書類を提示し、認定を受けなければならない。

5 前各項の規定にかかわらず、次に掲げる資料については郵送貸出しの対象外とする。
(1) 大型本
(2) 紙芝居
(3) 前2号に掲げる資料のほか、館長が指定する資料

（対面朗読）

第20条 図書館は、第8条第1項第1号又は第2号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受け、かつ、次の各号のいずれかに該当するものが、著作権法第37条第3項に規定する視覚著作物等を視覚及び他の知覚によりその表現が認識される方式で利用することが困難であると申し出たときは、当該視覚著作物等の朗読（以下「対面朗読」という。）を行うことができる。
(1) 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
(2) 大阪府療育手帳に関する規則第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受けている者
(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
(4) 介護保険法に基づく要支援認定又は要介護認定を受けた者
(5) 前各号に準ずる者で、館長が適当と認めるもの

（対面朗読の予約及び実施場所）

第21条 対面朗読の利用を希望する前条に規定する対面朗読の対象者は、利用者番号を明らかにして、希望する日時、資料等をあらかじめ図書館に予約しなければならない。

2 対面朗読の実施場所は、図書館とする。

3 対面朗読の実施時間は、開館日の午前10時から午後5時までとする。

4 対面朗読は、1人1日につき2時間以内とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

（グループ室の利用）

第22条 グループ室は、グループ学習やパソコン使用が可能な場所として利用することができる。

2 前項の規定にかかわらず、午後5時から閉館時刻までの間にグループ室を利用しようとする者（第8条第1項各号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに限る。）は、あらかじめ館長に申し込まなければならない。この場合において、利用人数は、当該申込者を含めて2人以上とする。

（他の図書館等との相互貸借等）

第23条 図書館は、他の図書館等に資料を貸し出すことができる。ただし、次の各号に掲げる資料を除くものとする。
(1) 視聴覚資料
(2) 前号に掲げる資料のほか、館長が指定する資料

2 図書館は、他の図書館等から借り受けた資料を貸し出すことができる。

3 他の図書館等から借り受けた資料の貸出しを受けたものは、前項の規定による他の図書館等との資料の相互貸借に係る費用があるときは、その費用を負担しなければならない。

（損害の賠償）

第24条 故意又は過失により、施設又は設備若しくは資料を破損し、若しくは汚損し、若しくは紛失したものは、原状に回復し、又は賠償しなければならない。

2 前項の規定による資料の賠償は、同一の現物によるものとする。ただし、絶版等の事情により入手不可能な場合は、館長の指示する代物又は資料に表示されている本体の金額若しくは資料の客観的な価額に相当する額の金銭をもって賠償することができる。

（資料の寄贈及び寄託）

第25条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、館長が別に定める様式により教育委員会に申し込むものとする。ただし、郵送等により送付される資料で寄贈の意図を明らかにしている場合は、この限りでない。

3 寄贈者は、寄贈する資料の取扱いを教育委員会に一任するものとする。

4 図書館に資料を寄託しようとするもの（次項において「申込者」という。）は、河内長野市立図書館資料寄託申込書（様式第5号）により教育委員会に申し込まなければならない。

5 教育委員会は、前項の申込みがあったときは、その内容を審査し、寄託を受けることが適当と認めたときは河内長野市立図書館寄託資料

受託書（様式第6号）を申込者に交付する。
6　寄託資料は、寄託期間が満了した場合若しくは寄託者による返却の請求があった場合又は図書館の施設の都合により保管できなくなった場合は、寄託者に返却するものとする。
7　教育委員会は、寄託期間が満了する1月前までに寄託者にその旨を通知し、寄託者と協議のうえ、寄託期間を延長することができる。
8　寄託者は、寄託期間中に寄託資料の返却を請求するときは、河内長野市立図書館寄託資料返却申込書（様式第7号）に必要な書類を添えて教育委員会に申し込まなければならない。
9　寄託者は、寄託資料の返却を受けたときは、河内長野市立図書館寄託資料受領書（様式第8号）を教育委員会に提出しなければならない。
10　図書館は、寄託された郷土資料等の取扱いについて、特別の定めがある場合を除き、他の資料と同一の取扱いをするものとする。
11　寄託された郷土資料等が災害その他の不可抗力によって滅失し、又は損傷したときは、市は損害賠償の責任を負わないものとする。
（委任）
第26条　この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
附　則
この規則は、平成14年7月6日から施行する。
附　則（平成17年5月25日教委規則第3号）
この規則は、平成17年7月1日から施行する。
附　則（平成18年2月28日教委規則第1号）
この規則は、平成18年3月1日から施行する。
附　則（平成19年12月3日教委規則第7号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成20年10月1日教委規則第7号）
（施行期日）
1　この規則は、平成21年4月1日から施行する。
（経過措置）
2　この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第11条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる年度に交付した利用者カードの有効期限及び更新期限は、それぞれ当該各号に掲げる年度の利用者カード交付日に該当する日とする。
(1)　平成6年度、平成9年度、平成12年度、平成15年度及び平成18年度に交付した利用者カード　平成21年度
(2)　平成4年度、平成7年度、平成10年度、平成13年度、平成16年度及び平成19年度に交付した利用者カード　平成22年度
(3)　平成5年度、平成8年度、平成11年度、平成14年度、平成17年度及び平成20年度に交付した利用者カード　平成23年度
附　則（平成22年3月31日教委規則第4号）
この規則は、平成22年4月1日から施行する。
附　則（平成22年9月29日教委規則第6号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成23年3月31日教委規則第4号）
この規則は、平成23年4月1日から施行する。
附　則（平成24年3月29日教委規則第5号）
この規則は、平成24年4月1日から施行する。
附　則（平成25年2月5日教委規則第1号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成25年3月27日教委規則第2号）
この規則は、平成25年4月1日から施行する。
附　則（平成25年9月30日教委規則第4号）
この規則は、平成25年10月1日から施行する。
附　則（平成28年3月30日教委規則第15号）
この規則は、平成28年4月1日から施行する。
附　則（平成28年10月27日教委規則第19号）
この規則は、平成28年11月1日から施行する。
附　則（平成29年12月13日教委規則第6号）
（施行期日）
1　この規則は、平成30年4月1日から施行する。
（経過措置）
2　この規則の施行の際現に改正前の河内長野市立図書館条例施行規則第10条の規定により交付した利用者カードの有効期限は、改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第11条の規定にかかわらず、交付日から3年間とする。
附　則（令和元年12月2日教委規則第2号）
（施行期日）
1　この規則は、令和元年12月29日から施行する。
（経過措置）
2　この規則による改正前の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様

式により作成した用紙として使用することができる。

附　則（令和2年11月20日教委規則第16号）

（施行期日）

1　この規則は、令和3年1月5日から施行する。

（経過措置）

2　この規則による改正前の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

附　則（令和4年3月31日教委規則第5号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附　則（令和7年3月31日教委規則第1号）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

○河内長野市図書館協議会規則

平成13年3月30日
教委規則第4号

（趣旨）

第1条　この規則は、河内長野市立図書館条例（昭和42年河内長野市条例第17号）第7条の規定に基づき、河内長野市図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

（会長及び副会長）

第2条　協議会に会長及び副会長を置く。

2　会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。

3　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条　協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2　協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3　協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（関係職員等の出席）

第4条　会長は、協議会において必要があると認めたときは、関係職員等を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第5条　協議会の庶務は、社会教育第2課において行う。

（委任）

第6条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附　則（平成14年2月28日教委規則第2号抄）

（施行期日）

1　この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附　則（平成20年10月1日教委規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成24年3月29日教委規則第6号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附　則（令和7年3月31日教委規則第1号）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

○河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用に関する要綱

平成29年12月13日
教委要綱第4号

（趣旨）

第1条　この要綱は、河内長野市立図書館において、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）に基づき、国立国会図書館が提供する図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下「送信サービス」という。）を利用し、送信サービスにより送信を受けた資料（以下「デジタル化資料」という。）の閲覧及び複写をすることについて必要な事項を定めるものとする。

（利用場所）

第2条　送信サービスは、河内長野市立図書館において利用するものとする。

（利用時間）

第3条　送信サービスの利用時間は、河内長野市立図書館の開館時間中とする。

（利用対象者の制限）

第4条　送信サービスを利用することができるのは、河内長野市立図書館条例施行規則（平成14年河内長野市教育委員会規則第3号）第10条の規定により利用者カードを交付された個人貸出しの対象者及び郵送貸出しの対象者とする。

（閲覧）

第5条　送信サービスを利用し、デジタル化資料の閲覧を希望する者（以下「閲覧希望者」という。）は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス閲覧申込書（様式第1号）に必要な事項を記載の上、図書館の館長（以下「館長」という。）に提出しなければならない。

2　前項の規定により閲覧を申し込んだ閲覧希望者は、閲覧用端末機を利用して閲覧するものとし、閲覧用端末機の利用については、1日につき1時間以内とする。ただし、次に利用する者がない場合は、1時間延長し、最大2時間まで利用することができる。

3　閲覧希望者は、閲覧用端末機において次に掲げる行為をしてはならない。

(1)　閲覧用端末機を館外へ持ち出す行為
(2)　持ち込んだ外部記憶装置を閲覧用端末機に接続する行為
(3)　閲覧用端末機の画面をカメラ等で撮影する行為
(4)　画面キャプチャ、スキャニング又は資料の電子ファイルを取得する行為
(5)　前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断する行為

（複写）

第6条　送信サービスを利用し、デジタル化資料の複写を希望する者（以下「複写希望者」という。）は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス複写申込書（様式第2号）に必要な事項を記載の上、館長に提出しなければならない。

2　館長は、複写希望者の求めに応じて、管理用端末機によりデジタル化資料を著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、複写して提供することができる。この場合において、著作権に関する一切の責任は、当該複写希望者が負うものとする。

3　複写の費用は、複写希望者の負担とする。

（委任）

第7条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則（令和7年3月31日教委要綱第1号）

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

○河内長野市教育委員会事務局組織規則（抄）

平成 22 年 3 月 9 日
教委規則第 2 号

河内長野市教育委員会事務局組織規則(平成 18 年河内長野市教育委員会規則第 3 号)の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。)第 17 条第 2 項の規定に基づき、河内長野市教育委員会(以下「委員会」という。)の事務局の内部組織及び事務分掌について、必要な事項を定めるものとする。

（内部組織）

第 2 条　委員会の事務局に次の部、課及びグループを置く。

部	課	グループ
教育推進部	教育総務課	庶務グループ
		施設グループ
	学校教育課	学事グループ
		指導グループ
		学校給食グループ
		学校ハビリテーション(学校作業療法)グループ
	社会教育第1課	社会教育グループ
		青少年育成グループ
	社会教育第2課	文化財保護グループ
		図書館企画情報グループ
		図書館サービスグループ
		市史編さんグループ

（臨時機構）

第 3 条　前条の規定にかかわらず、臨時の事務及び事業に関しては、委員会は必要な臨時機構を設け、これを処理させることがある。

（職の設置）

第 4 条　部に部長を置く。

2　課に課長を置く。

3　課に課長補佐を置くことがある。

4　グループにグループ長を置く。

5　前各項に定めるもののほか、特定の事務を担当させるため必要があるときは、部に教育監、理事、副理事、主査、主任、副主査及び副主任並びに課に参事及び主幹を置くことがある。

6　委員会は、前各項に規定する職以外の職を置くことがある。

第 5 条　前条の職は、委員会が命ずる。

第 6 条　部長、教育監、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、グループ長、主査及び副主査は、指導主事、事務職員又は技術職員をもってこれに充てる。

2　主任及び副主任は、技能職員をもってこれに充てる。

（職務）

第 7 条　部長、課長、課長補佐及びグループ長は、それぞれ上司の命を受けて、担当事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2　教育監、理事、副理事、参事、主幹、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ上司の命を受けて担当事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。

（事務の応援）

第 8 条　部長又は課長は、緊急又は繁忙のため必要があると認めたときは、所属する職員に対し、その所属にかかわらず、期間を定めて所属外の各課又はグループの事務に従事させることができる。

2　課長又はグループ長は、緊急又は繁忙のため、所属外の各課又はグループの職員の応援を求める必要があると認めたときは、その理由、人員及び期間を明らかにして、部長又は課長に申し出ることができる。

（職の配置）

第９条　部長は、第４条に定める職(主査、主任、副主査及び副主任を除く。)以外の職について配置する。ただし、休職、派遣等を命ずる職員については、この限りでない。

（担当事務）

第９条の２　第４条第５項の規定により部に教育監、理事又は副理事が置かれたときは、教育監、理事又は副理事は部長に速やかに担当事務報告書(様式第１号)により、その担当事務を報告しなければならない。

２　グループ長は、所属職員の担当事務を定め、速やかに課長に報告しなければならない。

３　課長は、前項の報告を受けた後、速やかに所属職員の担当事務を事務分担表(様式第２号)により、部長に報告しなければならない。

４　課長は、法第18条第８項の規定による課の所掌事務に係る教育行政の相談に関する事務を行う。

（責務）

第10条　部長、教育監、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、グループ長、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ所管又は担当事務を有効適切かつ能率的に処理し、その業務について責任を負わなければならない。

（教育推進部の事務分掌）

第11条　委員会の事務局のうち、教育推進部の事務分掌は、次のとおりとする。

(1)　教育総務課

ア　庶務グループ（略）

イ　施設グループ（略）

(2)　学校教育課

ア　学事グループ（略）

イ　指導グループ（略）

ウ　学校給食グループ（略）

エ　学校ハビリテーション(学校作業療法)グループ

(3)　社会教育第１課

ア　社会教育グループ（略）

イ　青少年育成グループ（略）

(4)　社会教育第２課

ア　文化財保護グループ

(ア)　歴史文化遺産に関すること。

(イ)　文化財保存事業補助金に関すること。

(ウ)　河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例(平成21年河内長野市条例第28条)第１条に規定する滝畑ふるさと文化財の森センター及び河内長野市立ふるさと歴史学習館条例(平成22年河内長野市条例第39条)第１条に規定するふるさと歴史学習館に関すること。

イ　図書館企画情報グループ

(ア)　読書推進施策に関すること。

(イ)　図書館の管理及び運営に関すること。

(ウ)　図書館協議会に関すること。

(エ)　図書館資料・情報に関すること。

(オ)　自動車文庫に関すること。

(カ)　公民館図書室との連携並びに学校図書館及び社会教育施設等との連絡及び協力に関すること。

(キ) 他の図書館との相互協力に関すること。
(ク) 課の庶務に関すること。
ウ 図書館サービスグループ
(ア) 図書館事業の企画に関すること。
(イ) 読書相談及びレファレンスに関すること。
(ウ) 地域文庫等への援助及び協力に関すること。
(エ) 貸出、返却、その他図書館サービスの提供に関すること。
エ 市史編さんグループ
(ア) 市史の編さんに関すること。
第 12 条 削除
第 13 条 削除
(担当課の決定)
第 14 条 委員会の事務局内における事務でその担当の明確でないものは、部長が担当する課を定める。
(補則)
第 15 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。
附 則
(施行期日)
1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
(河内長野市立図書館組織規則の廃止)
2 河内長野市立図書館組織規則(平成 14 年河内長野市教育委員会規則第 2 号)は、廃止する。
附 則(平成 23 年 12 月 2 日教委規則第 9 号)
この規則は、公布の日から施行する。
附 則(平成 24 年 3 月 6 日教委規則第 1 号)
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 26 年 3 月 28 日教委規則第 3 号)
この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 26 年 8 月 1 日教委規則第 8 号)
この規則は、公布の日から施行する。
附 則(平成 27 年 3 月 27 日教委規則第 3 号)
この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 27 年 6 月 30 日教委規則第 5 号)
この規則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。
附 則(平成 28 年 3 月 30 日教委規則第 1 号)
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 29 年 3 月 29 日教委規則第 4 号)
この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(平成 31 年 3 月 29 日教委規則第 2 号)
この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(令和 2 年 4 月 27 日教委規則第 8 号)
この規則は、公布の日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。
附 則(令和 2 年 10 月 1 日教委規則第 13 号)
この規則は、公布の日から施行する。
附 則(令和 5 年 9 月 29 日教委規則第 4 号)
この規則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。
附 則(令和 6 年 3 月 29 日教委規則第 1 号)
この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(令和 7 年 3 月 31 日教委規則第 1 号)

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 8 年 3 月 27 日教委規則第 2 号)

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

〇河内長野市教育委員会事務決裁規則(抄)

平成 26 年 3 月 28 日
教委規則第 4 号

(目的)

第 1 条　この規則は、法令又は別に定めるもののほか、教育長に対する事務委任等に関する規則(平成 7 年河内長野市教育委員会規則第 19 号)第 2 条第 1 項の規定により河内長野市教育委員会が教育長に委任する事務について必要な事項を定め、事務執行における権限の所在を明確にし、もって事案決裁の適正化、効率化及び責任の明確化を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 決裁　教育長、部長及び課長(以下「決裁権者」という。)が、教育長の権限に属する事務の処理につき、この規則に基づき、教育長の名の下に最終的にその意思を決定することをいう。

(2) 専決　部長及び課長(以下「専決権者」という。)が、この規則で定める範囲に属する事務について常時決裁を行うことをいう。

(3) 不在　出張又は病気その他の理由により決裁権者が決裁できない状態にあることをいう。

(4) 代決　決裁権者が不在かつ緊急のときに、あらかじめこの規則で定められた範囲内で、一時的に、その者に代わって決裁することをいう。

(事案決裁の原則)

第 3 条　事案の決裁は、当該決裁の結果の重大性に応じ、決裁権者が行うものとする。

(決裁の効力)

第 4 条　この規則に基づいてなされた決裁は、教育長が行った決裁と同一の効力を有するものとする。

(決裁の順序)

第 5 条　決裁の順序は、原則として、その決裁を受けるべき事案に係る事務の担当者から順次直属の上司の意思決定を経た上で決裁権者の決裁を受けるものとする。

(決裁事案)

第 6 条　第 3 条の規定により、専決権者が決裁を行うことができる事案は、河内長野市事務決裁規則(令和 7 年河内長野市規則第 29 号)別表第 1 の部長及び課長の共通専決事案の例によるほか、課の個別専決事案に

ついては別表に定めるところによる。
2　前項の規定にかかわらず、寄附の収受に関する事務の処理に係る決裁は、重要なものを除き、課長が行うものとする。
（決裁の例外措置）
第 7 条　専決権者は、この規則に定める専決事案のうち次の各号に掲げる事案については、順次上位の決裁権者の決裁を受けなければならない。
(1)　特に重要と認められるもの
(2)　異例に属するもの又は先例になると認められるもの
(3)　成規の解釈に疑義のあるもの
(4)　合議事案で議の整わないもの
2　専決権者が欠けたときは、職位の上位に当たる者が、その事案を専決する。この場合において、職位の上位に当たる者を置かない場合は、更にその上位に当たる者が、その事案を決裁する。
（報告義務）
第 8 条　専決権者は、決裁する場合において、自己の決裁できる事案(以下「専決事案」という。)であって、所属の上司に報告する必要があると認められるものについては、その都度又は定期に報告しなければならない。
（合議）
第 9 条　他の部に関連する事案の意思決定をしようとするときは、部長は、関係部長に合議しなければならない。ただし、後援名義等の承認に関する事案の意思決定をしようとするときは、この限りでない。
2　他の課に関連する事案の意思決定をしようとするときは、担当課長は、関係する課長に合議しなければならない。
3　合議を受ける者が不在の場合は、次条から第 12 条までの規定を準用する。
（代決）
第 10 条　決裁権者が不在であるときは次の表に掲げる第 1 次代決者が、決裁権者及び第 1 次代決者がともに不在であるときは同表に掲げる第 2 次代決者が、決裁権者、第 1 次代決者及び第 2 次代決者がともに不在であるときは同表に掲げる第 3 次代決者が、それぞれ代決することができる。

決裁権者	第1次代決者	第2次代決者	第3次代決者
教育長	部長	教育監又は担当理事	―
部長	教育監又は担当理事	担当副理事又は担当課長	担当参事又は担当課長補佐
課長	担当参事	課長補佐	担当主幹又は担当グループ長(課長又は課長補佐が担当グループ長を兼務する場合にあっては担当主査)

2　前項の表において、代決者欄に掲げる職を置かない組織にあっては、第 2 次代決者を第 1 次代決者に、第 3 次代決者を第 2 次代決者又は第 1 次代決者に、それぞれ繰り上げて読み替えるものとする。
（代決の制限）
第 11 条　前条の規定により代決できる事案は、特に緊急に処理しなければならない事案に限り行うことができる。ただし、決裁権者があらかじめ代決してはならないものと指定した事案は、代決することができない。
（代決後の手続）
第 12 条　代決した事案は、速やかに、決裁権者に報告するとともに、後閲に供しなければならない。
（疑義の扱い）
第 13 条　この規則に定めるもののほか、決裁事案について疑義が生じた場合は、教育推進部長が別に定める。
附　則
この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 27 年 3 月 27 日教委規則第 3 号)
この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 27 年 6 月 30 日教委規則第 6 号)
この規則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。
附　則(平成 28 年 3 月 30 日教委規則第 1 号)
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 28 年 10 月 27 日教委規則第 18 号)
この規則は、公布の日から施行する。
附　則(平成 30 年 3 月 30 日教委規則第 3 号)
この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(平成 31 年 3 月 29 日教委規則第 2 号)
この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(令和 5 年 9 月 29 日教委規則第 4 号)
この規則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。
附　則(令和 6 年 3 月 29 日教委規則第 1 号)
この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 7 年 3 月 31 日教委規則第 1 号)
この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
附　則(令和 8 年 3 月 27 日教委規則第 2 号)
この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
別表(第 6 条関係)
1　教育総務課に関する事項(略)
2　学校教育課に関する事項(略)
3　社会教育第1課に関する事項(略)
4　社会教育第2課に関する事項

事項	部長	課長
(1)　歴史文化遺産に関する事務を処理すること。	重要なもの	軽易なもの
(2)　埋蔵文化財発掘の届出・通知を進達すること。		○
(3)　文化財保存事業補助金に関する事務(交付に関する事務を除く。)を処理すること。		○
(4)　市史の編さんに関する事務を処理すること。		○
(5)　文化財普及啓発施設に関する事務を処理すること。		○
(6)　図書館の資料の収集、整理、貸出し及び保存に関する事務を処理すること。		○
(7)　図書館資料・情報の提供に関する事務を処理すること。		○
(8)　読書相談及びレファレンスに関する事務を処理すること。		○
(9)　自動車文庫に関する事務を処理すること。		○
(10)　公民館図書室との連携並びに学校図書館及び社会教育施設等との連絡及び協力に関する事務を処理すること。		○
(11)　読書会、資料展示会等の開催及び奨励に関する事務を処理すること。		○
(12)　館報その他の資料の発行に関する事務を処理すること。		○
(13)　図書館調査及び統計に関する事務を処理すること。		○
(14)　地域文庫等への援助及び協力に関する事務を処理すること。		○

○河内長野市教育委員会文化施設公衆無線 LAN の利用に関する要綱

令和 5 年 5 月 1 日
教委要綱第 1 号

（趣旨）

第 1 条　この要綱は、河内長野市教育委員会文化施設及び社会教育施設（以下「文化施設等」という。）に設置する公衆無線 LAN（以下「文化施設等公衆無線 LAN」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) アクセスポイント　無線によるインターネット接続を中継する機器をいう。

(2) SSID　アクセスポイントを識別するための名称をいう。

（設置目的）

第 3 条　教育委員会は、来館者の利便性の向上及び大規模災害発生時の情報伝達手段の確保を図るため、文化施設等公衆無線 LAN を設置する。

（設置場所）

第 4 条　文化施設等公衆無線 LAN の設置場所は、次のとおりとする。

(1) 河内長野市立図書館

(2) 河内長野市立加賀田公民館

（利用の手続）

第 5 条　文化施設等公衆無線 LAN を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、別に定める利用規約に同意の上、利用端末等に表示される認証画面に必要事項を入力して利用登録し、利用するものとする。

（SSID）

第 6 条　文化施設等公衆無線 LAN として設置するアクセスポイントには、次に掲げる SSID を設定する。

(1) ‘freespot’＝SecurityPassword(AES)

(2) FREESPOT

(3) 00000JAPAN

（利用時間）

第 7 条　文化施設等公衆無線 LAN の利用時間は、第 4 条各号に規定する施設ごとの開館時間に準ずる。

2　文化施設等公衆無線 LAN の利用者 1 人 1 日当たりの利用時間は、1 回 120 分間とし、4 回までの利用とする。

（利用料金）

第 8 条　文化施設等公衆無線 LAN の利用料金は、無料とする。

（利用に必要な機器等）

第 9 条　文化施設等公衆無線 LAN の利用に必要な機器等については、利用者が持参するものとする。

（利用の停止等）

第 10 条　文化施設等の管理者（以下「文化施設等管理者」という。）は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用の停止又は利用登録の取消しをすることができるものとする。

(1) 虚偽の内容で利用登録を行ったことが判明した場合

(2) 第 12 条で禁止している事項に該当する行為を行った場合

(3) その他、本要綱に違反した場合又は文化施設等公衆無線 LAN の利用に当たり不適切と文化施設等管理者が判断した場合

（大規模災害発生時の特例利用）

第 11 条　文化施設等管理者は、大規模災害発生時において、河内長野市災害対策本部条例（昭和 38 年河内長野市条例第 9 号）に規定する河内長野市災害対策本部の要請により、認証不要のアクセスポイントとして第 6 条第 3 号の SSID を開放することができる。

2　前項の場合において、第 7 条の規定にかかわらず、文化施設等公衆無線 LAN の利用時間は終日とし、利用者 1 人 1 日当たりの利用時間の制限は設けないものとする。

（禁止事項）

第 12 条　利用者は、文化施設等公衆無線 LAN を利用して、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 他の利用者又は第三者の著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為

(2) 他の利用者又は第三者の財産又はプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為

(3) 前 2 号に掲げる場合のほか、他の利用者又は第三者に不利益又は損害を与え、又は与えるおそれのある行為

(4) 誹謗中傷する行為

(5) 公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為

(6) 犯罪的行為又はそれに結び付く行為若しくはそのおそれのある行為

(7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用し、又は提供する行為

(8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

(9) ファイル共有ソフトの使用又は著しく大量なデータの通信をする行為
(10) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は文化施設等管理者が不適切であると判断する行為
（運用の中止）
第 13 条 文化施設等管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、文化施設等公衆無線 LAN の運用を中止することができるものとする。
(1) 文化施設等公衆無線 LAN の保守又は工事を行う場合
(2) 文化施設等公衆無線 LAN のシステムに係る設備又はネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
(3) 災害その他非常事態により、通常の運用を行うことができない場合
(4) 教育委員会主催の行事その他文化施設等管理者が必要と判断した場合
（免責事項）
第 14 条 教育委員会は、文化施設等公衆無線 LAN によるサービスの内容、利用者が文化施設等公衆無線 LAN を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、いかなる保証も行わないものとする。
2 文化施設等公衆無線 LAN によるサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、文化施設等公衆無線 LAN によるサービスを通じて登録又は提供された利用者情報の消失、利用者の端末等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏えいその他文化施設等公衆無線 LAN に関連して発生した利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、理由を問わず、当該利用者が費用を負担するものとする。
4 文化施設等公衆無線 LAN への接続に係る利用者の利用端末、携帯電話等の設定は、利用者が行うものとし、利用端末等の機種、OS、ソフト、ブラウザ等によって、文化施設等公衆無線 LAN を利用することができない場合があっても、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
5 パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
6 利用者は、文化施設等公衆無線 LAN を利用したことにより他の利用者又は第三者に損害等が生じた場合、利用の資格を喪失した後であっても全ての法的責任を負うものとし、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
7 文化施設等管理者は、文化施設等公衆無線 LAN の適切な利用を図るため、利用件数の記録及び特定のウェブサイトへの接続の制限をすることができる。
（補則）
第 15 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。
附 則
この要綱は、公布の日から施行する。
附 則(令和 6 年 3 月 29 日教委要綱第 1 号)
この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
附 則(令和 8 年 2 月 27 日教委要綱第 1 号)
この要綱は、令和 8 年 3 月 23 日から施行する。

○河内長野市立図書館資料収集方針

令和２年９月１日
教育長承認

＜目的＞

河内長野市立図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、図書及びその他の資料を収集、提供し、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の基本的権利である知る自由を保障する。加えて、市の総合計画等をふまえ、人と本とが出会い、人と人とが出会う新しい文化の創造拠点となるよう、市民の生活向上、学習活動、創造活動を支援することを目的とする。

＜基本方針＞

1. 収集する資料は、図書をはじめ、逐次刊行物、地図、楽譜、視聴覚資料、電子資料（電磁的記録（電子書籍等、電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。））など時代に合わせた多様な形態のものも収集する。
2. 国内出版物を中心に全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的な段階のものまで広く収集する。利用が頻繁に見込まれるものは複数収集し、市民の要望に応えられるよう努める。
3. 資料の収集は市民の要求を基礎とし、一部の要求に偏ることなく、潜在的な要求や将来的な要望なども十分考慮して収集する。
4. 特に河内長野に関する資料や、河内長野で刊行された資料は積極的に収集する。
5. 人種、民族、門戸、性別等に左右されず個人の資質を生かせるような社会を目指し、人権意識を育てるような資料を積極的に収集する。
6. 市民が国際的視野を持ち、他の文化への理解を深めることができるよう、また在住の外国人にも配慮して、外国書の収集にも努める。
7. 寄贈資料については他の資料と同様に、この資料収集方針に基づいて選択する。
8. 資料の選択にあたっては「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会　1979年改訂）を基本精神とし、次の各点に留意する。
（1）多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
（2）著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
（3）図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
（4）個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
（5）寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていても、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。
9. 資料の選択・収集は司書資格を持つ図書館職員により構成する選書委員会によって行い、選択・収集及び資料や情報を市民に提供する責任は河内長野市立図書館長が負う。
10. 河内長野市立図書館、自動車文庫、公民館図書室は、それぞれの目的、機能にしたがい、体系的で均衡の取れた蔵書を構成する。
11. 新鮮で魅力ある蔵書を維持するため、資料の更新および除籍を行う。
12. 以下の資料は原則として収集対象としない。
（1）CD-ROM、DVD その他付録つき資料で、付録が利用の主となる資料
（2）資料または付録について権利者の許可が得られない資料
ただし、付録つき資料で付録を外して利用に支障がない場合はこの限りとしない。
（3）購入者のみデータダウンロードができる付録つき資料
ただし、付録を外して利用に支障がない場合はこの限りとしない。
（4）問題集、ぬり絵本等、書き込んで利用することを主とする資料
（5）カード式図書等、切り取って利用することを主とする資料
（6）仕掛け絵本や細工つき図書等、形態や造本が多数の閲覧や利用に耐えない資料
（7）特に専門性の高い、学術書・医学書・研究書等

＜収集基準＞

基本方針に基づき、収集基準を以下に定める。

1. 一般書

成人を対象とした教養・趣味・娯楽に必要な資料、日常生活に役立つ資料を収集する。収集にあたっては、成人の多様な興味・関心に応えられるよう、各分野にわたって幅広く、また入門書・
概説書から専門書にいたるまで体系的、計画的に収集する。

収集上の留意点

（1）日常生活、職業生活に直接役立つ実用書などは積極的に収集する。
（2）主な全集、選集、叢書については、全巻収集に努める。また、継続的に収集するべき資料は欠落のないよう計画的に収集する。
（3）図書館に関する資料は、より良い図書館を考えるための資料として積極的に収集する。
（4）宗教に関する資料は、基本書、入門書等は収集する。その際、特定の宗派に偏りないよう収集する。
（5）政治に関する資料は、基本書、入門書等は収集する。その際、特定の党派・政治家、著者に偏りないよう収集する。
（6）社会科学は、今日的主題を重視して収集する。また、科学技術分野など進展の著しい分野は常に最新の情報が提供できるよう収集する。
（7）健康寿命の向上に役立つ医療情報が得られる資料や闘病記等を積極的に収集する。高齢者向けの紙芝居やレクリエーション資料、認知症等の理解に役立つ本を積極的に収集する。
（8）河内長野市の豊かな自然を保護し未来へつなげるため、自然、環境に関する資料は積極的に収集する。
（9）市民の外国語に対する学習要求に応えるため、日本語以外の言語の理論・歴史・文法・会話・辞典等を収集する。
（10）文学の中でも現代文学は、市民の関心が高く利用の多い分野であるか

ら、豊富な資料を収集する。
(11)全集、作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるもの、また単行本、文庫本の形態の方が利用しやすい作品については単行本、文庫本も合わせて収集する。
(12)受賞作品や話題になっている作品は、資料価値の継続性を鑑みつつ、収集する。

2. 児童資料
乳幼児から小、中学生までの子どもを対象とした、こころの成長、学習、読書の楽しみの発見につながるような、絵本、読み物、各主題の図書、紙芝居等を収集する。
すべての子どもが、適書を手にし、読書の楽しみ、学ぶ喜びを享受できるように幅広く収集する。
また成人を対象とした、子どもの本と子どもの読書についての資料も、広く収集する。

収集上の留意点
(1)各主題の資料は、幅広く収集する。
(2)心身に障がいのある子どもが利用できる資料は収集する。
(3)参考図書は、各分野にわたり適切な資料を収集する。
(4)雑誌、新聞、紙芝居等必要なものを収集する。
(5)古典・昔話の再話については、原著および原話の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
(6)翻訳書については、できる限り原著の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
(7)伝記については、著者の人間探求への姿勢がうかがえ、資料にもとづく考証が尽くされているものを収集する。
(8)絵本については、子どもの知的・情緒的経験を広げ、情操を養うものを収集する。
(9)郷土資料や趣味・実用書など児童資料として出版されていない分野については、成人向け資料の中から子どもが読み取れるものを収集する。
(10)児童学習まんがなど、まんがの形式で児童の学びを補完する資料は、厳選して収集する。

3. ヤングアダルト資料
児童から成人への過渡期にあたる、おもに 13 歳から 18 歳の青少年(ヤングアダルト)層に焦点を当て、この世代が日常生活・学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料の収集に努める。

収集上の留意点
(1)ヤングアダルト層の精神的成長及び読書能力の個人差に留意し、ヤングアダルト向け資料だけでなく、児童書や一般書も収集する。
(2)各主題については、一般書・児童書の留意点をふまえつつ、記述や装丁等がヤングアダルト層に適したものを収集する。
(3)文学については、評価の定まった作品、ヤングアダルト層の視点に立って書かれたものを中心に収集する。

4. 点字録音図書等
すべての市民が図書館の資料を利用できるように、多様なアクセシブルな資料を収集する。

収集上の留意点
(1)点字図書や録音図書、大活字本、さわる絵本・布の絵本、LL ブック、マルチメディアデイジー図書、手話・字幕付きの視聴覚資料等、個々の利用者に応じたアクセシブルな書籍、電子書籍を収集する。また、形態の進歩に応じた収集を行う。
(2)小説等の読み物、身近な趣味・娯楽資料や日常生活に役立つ資料を中心に収集する。

5. 参考図書
市民の日常生活や社会生活の中から生じる疑問の解決や、調査・研究に役立つ資料を収集する。
参考図書は、原則として貸出を行わないが、必要なものについては複本を用意して貸出を行う。

収集上の留意点
(1)書誌、目録、索引等、本や雑誌についての情報が掲載された参考図書は、積極的に収集する。
(2)各種辞典は、コンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
(3)各種事典は、各主題にわたり多様な種類を収集する。
(4)図鑑はコンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
(5)統計、年鑑、白書等は各主題にわたり欠けのないよう計画的に収集する。
(6)便覧、ハンドブックは、各主題にわたり基本資料を中心に収集する。
(7)地図は、地形図、住宅地図をはじめ、基本的なものを収集する。

6. 郷土・行政資料
市民が郷土の今を知り、その歴史と文化を知ってこれを後世に伝えるため、河内長野の郷土資料を収集する。また市民が市政を理解しこれに積極的に参加する助けとするため、河内長野市をはじめとする行政資料を積極的に収集する。

収集資料の範囲
(1)現在の河内長野市の行政区域内に関する資料
(2)歴史的経緯に見て河内長野市に関する区域(膳所藩等)の資料
(3)河内長野市の位置付けを理解するための、大阪府、大阪府内近隣地域、および府外隣接市町の資料

収集上の留意点
（1）河内長野市の刊行物は、生活に役立つ情報を得られるよう網羅的に収集する。
（2）河内長野にかかわりのある機関･団体等の刊行物の収集に努める。
（3）大阪府内および府外隣接市町村については市町村史、要覧、統計書等を中心に収集する。
（4）資料の形態は、冊子形式（図書･雑誌）のものを中心に収集する。そのほか地図、写真、ポスター等多様な形態の資料にも留意する。
（5）郷土・行政資料は原則として貸出を行わないが、複数用意できるものは保存するもの以外貸出を行う。

7．新聞・雑誌
新聞・雑誌の持つ速報性を活かし、市民に最新の情報を提供するために各分野の代表的な新聞・雑誌を収集する。

収集上の留意点
（1）主題の構成に配慮し、多様な分野のものを収集する。
（2）特定の党派・宗派に偏りのないよう収集する。
（3）新聞は全国紙をはじめ、児童紙や外国語新聞、各分野・業界の代表的な新聞をできる限り広く収集する。また縮刷版についても収集する。
（4）雑誌は一般雑誌のほか、郷土関係雑誌、児童雑誌、外国語雑誌、各分野・業界の代表的な専門雑誌、紀要等を収集する。

8．視聴覚資料
CD、DVD 等を中心に、情報メディアの多様化を意識し、形態の進歩に応じた収集を行う。
ドキュメンタリーやカルチャーなど市民の教養・教育・生活等に役立つ資料、また市民の感性を刺激し、長期の鑑賞に耐えるような資料性の高いものを収集する。

収集上の留意点
（1）視覚資料は、自然、環境、歴史、健康、スポーツ等、教養・実用的なものを中心に収集する。なお、映画については、評価の定まったものを主に収集する。
（2）聴覚資料はクラシック音楽、ポピュラー音楽、民族音楽、民謡、童謡、落語等の古典芸能から文学作品の朗読等幅広く収集する。

9．電子資料（電磁的記録）
非来館型サービスを支える資料として、電子書籍等の電子資料（電磁的記録）を収集する。

収集上の留意点
（1）情報メディアの多様化を意識し、形態の進歩に応じた収集を行う。
（2）1．から8．までの各資料の収集上の留意点をふまえつつ、原則収集対象としない
書き込み式、音声付、静画・動画付等メディアの特色を活かした資料を収集する。
（3）読み上げ機能付き等、紙媒体での読書が困難な方の利用を考慮した資料を収集する。
（4）図書館への来館が困難な方の利用を考慮した資料を収集する。
（5）デジタル化が可能な資料は、資料的価値を見極めデジタル化を行い、収集する。

注）本資料収集方針は、平成 14 年 7 月 6 日に教育長承認を得たものを電子書籍の収集に対応して改訂したものです。

〇河内長野市立図書館資料除籍基準

（目的）
第1条　この基準は、河内長野市立図書館が所蔵する図書及び視聴覚資料（以下「資料」という。）について、これを適切に管理し、必要性が高く、新鮮で適正な資料構成の維持を図るため、必要な事項を定めるものとする。
（定義）
第2条　この基準において、「除籍」とは、図書館電算システム上に登録された資料の状態区分を除籍とすることで、図書館資料としての登録をはずすことをいう。
（除籍の対象）
第3条　除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。
（1）不用資料
　ア．汚損又は破損がはげしく、修理不能であるもの。
　イ．学問、技術の進歩により記述内容が時代に合わなくなったもの。
　ウ．新版や改定版を入手した旧版で、その資料価値の下がったもの。
　エ．利用の著しく低下した資料で複本又は類書のあるもの。
　オ．その他、図書館長（以下「館長」という。）が不用と認めたもの。
（2）亡失資料
　ア．蔵書点検で所在不明となり、3年以上調査しても不明なもの。
　イ．貸出資料のうち、蔵書点検時に3年以上回収不能なもの。
　ウ．利用者が汚損、破損又は紛失した資料で、やむをえない理由で現品での弁償が
　　不可能なもの。
　エ．不可抗力による災害その他の事故によるもの。
（除籍対象除外）
第4条　第3条（1）に関わらず、次に該当する場合には原則として除籍しない。
　ア．内容の新旧に関わらず、当該分野の基本書など歴史的価値のあるもの。
　イ．類書がないか、又は極端に少ないもの。
　ウ．品切れ、絶版、その他の事情により再び入手することが困難で、資料的価値の高いもの。
　エ．その他、館長が特に保存の必要があると認めたもの。
（除籍資料の決定）
第5条　除籍の決定は、館長が行う。
（除籍資料の譲与）
第6条　館長は、除籍を決定した資料を、必要に応じて譲与する場合がある。
（委任）
第7条　この基準に定めるもののほか、必要な事項については、館長が別に定める。
　附　則
（施行期日）
この基準は、平成 19 年 4 月1日から施行する。

令和8年版　河内長野市立図書館年報
［令和 7 年度（2025 年度）統計］
発行　令和 8 年 10 月
編集　河内長野市立図書館
Supported by TONE
〒586-0025　河内長野市昭栄町 7 番 1 号
TEL　0721－52－6933
FAX　0721－52－6996